
○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（11名）

2番	白鳥金次君	8番	高田佳久君
3番	山本岩雄君	9番	渡辺正男君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	高山祐一君	11番	小林克彦君
6番	望月貞明君	12番	布施谷裕泉君
7番	徳竹栄子君		

○ 欠席議員次のとおり（1名）

13番 山本光俊君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 危機管理室長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	児玉信治君		

(開 議)

(午前10時00分)

副議長（布施谷裕泉君） おはようございます。本日はご苦労さまです。

初めに申し上げます。議長、山本光俊君から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、当職が議長の職を行います。

ただいまの出席議員数は11名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

副議長（布施谷裕泉君） 本日は、日程に従い一般質問を行います。本日の一般質問は5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

(6番 望月貞明君登壇)

6番（望月貞明君） おはようございます。

初めに、2月の火災で亡くなられました白鳥十三吉さんご夫妻にお悔やみを申し上げますとともに、有形文化財松籟荘の火災焼失にお見舞い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症収束の決め手とされるワクチン接種が2月17日、医療従事者4万人から先行接種が始まり、この後、医療従事者470万人、高齢者3,600万人、基礎疾患患者、そして一般に接種される予定です。

新型コロナウイルスワクチンを開発したのはロシア、中国、アメリカ、イギリス、ドイツですが、日本もアンジェス、塩野義製薬などが開発をしていますが、まだ治験の段階で、承認まであと1年以上かかるようであります。韓国は、日本も生産予定のアストラゼネカのワクチンを先に生産、接種を始めております。

今、日本に入っているファイザー社のワクチンは、当初1瓶5回分となっておりましたが、欧米は注射器を改良して6回打てるようにしました。厚労省は従来品を大量発注しましたが、20%もワクチンを無駄にする注射器はまだ使っていないようです。韓国政府は従業員180人以下の中小企業に資金援助をし、大手サムスンから社員30人を派遣、6回打てる特殊注射器を月産400万本から2,000万本体制にしました。世界中から引き合いがあるとのこと。昨年マスク不足も同様の手法で生産したとのこと、対応が非常に速いと感じております。

それに引き換え、日本の感染症対策は後手になる傾向が見られております。今後は機敏に対応することを願い、通告に従い質問に入ります。

1、新型コロナウイルスの影響と対策について。

(1) 首都圏などに緊急事態宣言が発出された冬季の観光客数は前年度と比較してどうか。

- (2) 事業者の固定資産税減免申請数は。
- (3) 国による雇用調整助成金、休業支援金などの支援策の問合せ状況は。
- (4) 今後の町独自の支援、活性化策は。
- (5) 本年度の検診、医療機関の受診状況は。
- (6) 新型コロナのワクチン接種はどのように行われるか。

2、学校教育について。

- (1) 臨時休校があった本年度の授業時間数は例年と比較してどの程度か。
- (2) 新生活様式による1学級2教室の使用は何クラスあるか。
- (3) パソコンなど端末機の配備、活用状況は。

3、国土強靱化地域計画について。

- (1) 国土強靱とはどのようなことか。
- (2) 計画では脆弱性評価をしているが、当町において最も脆弱な部分はどこを考えているか。
- (3) 当町における流域治水とはどのようなものか。

以上、再質問は質問席にて行います。

副議長（布施谷裕泉君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナの影響と対策につきまして、町の主産業である観光事業に非常に大きな打撃を与えております。町といたしましては、観光連盟や医療機関などと連携の下、事業継続感染拡大防止といった事業者支援を行いつつ、経済の活性化に向けて取り組んでまいります。

ご質問の細部につきましては、1の(1)、(3)、(4)を観光商工課長、(2)を税務課長、(5)、(6)を健康福祉課長から答弁させます。

次に、2点目の学校教育について、3点のご質問につきましては、教育長よりご答弁申し上げます。

次に、3点目の国土強靱化計画について、3点のご質問ですが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から間もなく10年が経過します。復興に向けて着実に歩みを進めている中、先日も震度6強の地震が突如発生し、福島県をはじめ広範囲にわたって被害を受け、多くの方々が再び不安な日々を過ごしておられることに対して、心よりお見舞い申し上げます。

さて、国土強靱化地域計画につきましては、東日本大震災を契機として、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が平成25年に施行され、同法に基づく国土強靱化基本計画が平成26年に国で策定され、この計画に沿って、全ての都道府

県で国土強靱化計画が策定されました。

当町におきましては、令和元年の台風19号により11億円を超える被害が発生し、これまで復旧を進めてきたところでございます。今回、初めて策定しました国土強靱化地域計画は、国や県の計画と調整させながら策定したものであり、大災害がいつどこで発生してもおかしくないとの認識の下、その被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興へとつなげ、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するための計画であり、第6次総合計画との整合性を図りながら5か年計画の目標を定めたものでございます。

細部につきましては、（1）及び（2）を危機管理室長、（3）を建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1番、新型コロナの影響と対策についての（1）首都圏などに緊急事態宣言が発出された冬季の観光客数は前年度と比較してどうかのご質問でございますが、12月28日からのGo To Travelの事業の全国一斉停止や1月7日の緊急事態宣言発出の影響を受け、年末年始の入り込み客数は前年比で約40%減少しております。また、1月までのスキー場利用者数の累計は前年比で志賀高原が約50%減少、北志賀高原が約46%の減少となっております。

次に、（3）国による雇用調整助成金、休業支援金などの支援策の問合せ状況はとのご質問ですが、こちらにつきましては、国の支援策であるため、基本的にはハローワークへの問合せとなるため、町では把握はしておりません。

なお、観光連盟との連携により、2月末まで実施していましたコロナ支援相談窓口においては、雇用調整助成金について3件のお問合せをいただき、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金については、お問合せはございませんでした。

また、（4）今後の町独自の支援、活性化策につきましては、昨日、渡辺議員にお答えしましたが、新年度におきまして県の交付金を活用したクーポン事業を計画し、飲食店や小売店などの事業者支援を行い、活性化を図ってまいりたいと思います。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） おはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1の新型コロナの影響と対策についての（2）事業者の固定資産税減免申請数はとのご質問でございますが、徳竹栄子議員にご答弁させていただいたとおりであります。

以上でございます。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

望月議員のご質問にお答えいたします。

1の（5）本年度の検診、医療機関の受診状況はとのご質問ですが、昨年4月16日に緊急事態宣言が全国に発出されたことにより、4月17日以降の各種検診を延期しました。6月23日から感染予防対策を講じて、新しい日程で検診を再開し、がん検診については、予定していた検診を実施することができましたが、12月2日には北信圏域に新型コロナウイルス特別警報が発出され、12月に延期した特定健診を中止としました。検診の延期や中止により受診意欲がそがれてしまった方もあり、特定健診と健康診査の集団健診分については、前年度より400名ほど受診者が減となっています。

集団健診に代わるものとして、個別健診や医療機関通院者には診療情報提供書の提出をお願いし、こちらについては前年を上回る見込みとなっております。

がん検診については、胃検診、大腸がん検診は、申込者に対しての受診率が前年より胃検診9.7%、大腸がん11.4%減少しましたが、その他の検診については、受診率は増加しています。

医療機関の受診状況については、国民健康保険分について、渡辺正男議員にお答えしたとおりでございます。

（6）の新型コロナのワクチン接種はどのように行われるかについては、山本岩雄議員にお答えしたとおりです。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

2の学校教育について、（1）臨時休校があった本年度の授業日数は例年と比較してどの程度かについてですが、休校により25日間の授業日数が不足しておりましたが、夏休みの短縮、朝の活動を短時間学習として授業時間に充て、また、行事を精選することで予定どおりの授業時間を確保しております。

次に、（2）新生活様式による1学級2教室の使用は何クラスあるかのご質問ですが、2教室に分けて学習を行った学級は東小学校の1年、2年、3年、5年の4クラスとなります。そのほかの学級及び小学校でソーシャルディスタンスが保てない学級については、視聴覚室などの広い部屋を使用し、学習を行いました。

（3）パソコンなどの端末機の配備、活用状況につきましては、山本岩雄議員にお答えしたとおりです。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） 望月貞明議員のご質問にお答えをいたします。

3番の国土強靱化地域計画についての（1）国土強靱とはどのようなことかのご質問です

けれども、平成25年に施行されました国土強靱化基本法、正確には、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法という名称のとおり、国では、国土強靱化の基本理念として、災害により甚大な被害を受けた際に、その都度長時間をかけて復旧・復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、平時から大規模自然災害等に対する備えを行うことが重要であり、予断を持たずに、最悪の事態を念頭に置いて、大きな枠組みの中で、まちづくりのための政策や産業政策を含めた総合的な対応により、千年の時をも見据えながら行っていくことが必要であるとされております。

したがって、災害が発生したとしても、被害を最小限にとどめ、早期に復旧ができる、国土や経済、暮らしが災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つことが強靱な国土、社会経済システムの実現につながるものと考えております。

人の体に例えますと、日頃から健康な体をつくり、抵抗力をつけ、万が一病気にかかっても軽症にとどめて早く回復すると、このようなことが強靱化でございます。

(2)の計画では脆弱性を評価しているが、当町において最も脆弱な部分はどこを考えているかのご質問ですが、今回策定した計画では、脆弱性の評価としまして、地域の特性及び過去に発生した災害等を踏まえ、甚大な被害をもたらすおそれがある自然災害として風水害、雪害、大地震を対象としております。

脆弱な部分のご質問ですが、町の強靱化計画では、事前に備えるべき7つの目標に対し、起きてはならない最悪の事態として29のリスクシナリオを設定し、設定したリスク一つ一つに対する評価を行っております。したがって、目標の一部としまして、人命の保護、負傷者に対する救助・救急活動、行政機能や情報通信機能の確保、流通経済活動を停滞させないことなど、目標ごと評価の視点が異なりますので、最も脆弱な部分を捉えることはできません。

しかしながら、総じて考えられることは、住民生活や社会経済活動を迅速かつ安定的に維持するために必要な施設や流通手段の充実、道路、上下水道などのインフラの強化、情報提供手段の充実、また、これらを地域で自ら支え合う自主防災組織や消防団、ボランティアなど、コミュニティ活動の強化などの対策が必要であるというふうに考えております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） おはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

3番の国土強靱化地域計画について、(3)当町における流域治水とはどのようなものかのご質問ですが、気候変動による豪雨が増加し、全国各地で水害が激甚化、頻発化しています。これまでの河川管理者が行うハード整備対策に加え、集水域から氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が共同し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、いわゆる流域治水への転換について、国の方針が示されたものであります。

本年2月に策定、公表されました長野県流域治水推進計画では、取組の目標として、従来の河川管理者による河川整備の取組に加えまして、流域における雨水貯留等の取組、それから、まちづくりや住民避難の取組を合わせて3つの大きな柱としております。それぞれの取組については、幾つかの事例と目標値等が示されておりますが、当町におきましては何ができるのか、長野県や関係市町村とも連携して対応を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、再質問させていただきますが、首都圏の緊急事態宣言による影響というのは大変甚大なものであるということが分かりました。町の基幹産業である観光につきましては、大変裾野の広い産業となっております、この影響は非常にいろんな産業に、事業者に影響を与えるものというふうに思っております。

それで、（2）の固定資産税の減免申請数でございますが、昨日の答弁では224件の2億8,200万円というような答弁だったと思いますけれども、例年との比較はどのようなものでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

今ありましたとおり、2億8,200万円の減免の申請が出ているというところでございますけれども、例年、固定資産税につきましては、約10億円の調定見込みを立てておりますので、そこから換算しますと28%ほどの減免の金額という形となっております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） たしかこの減免申請の対象は建物と設備という形で、土地は除外ということによろしいんですか。

副議長（布施谷裕泉君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、国による雇用調整助成金と休業支援金について、問合せ件数は3件というような、雇用調整助成金ということでもありますけれども、国では、コロナ禍で休業し、従業員に休業手当を支払う場合、これを補助する雇用調整助成金を受けられるようにしましたが、資金繰りや事務能力の問題でこの制度を活用できない事業者も少なくないと言われておりますが、これについてはどのように思われますか。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

雇用調整助成金ですが、先ほど町のよろず相談では3件と申しましたけれども、県の北信労政事務所内にあります産業雇用総合サポートセンターにおきましては、雇用調整助成金に関しては12件の相談があったということです。

雇用調整助成金につきましては、おっしゃるとおり、今回のコロナによりまして事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が従業員を一時的に休業とかさせる場合に、その休業手当、賃金の一部を助成するものであります。事業者によってはそれさえできないという場合には、逆に休業支援金という制度がございます。休業手当の支払いを受けることができなかった労働者に対しまして支給するものでございますが、そのような形でカバーされていると思っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この支払われなかった労働者に対しまして、国は休業支援金を用意しているわけですが、野村総合研究所等の調査によりますと、パート、アルバイト女性の約6割の人が休業支援金を知らなかったというような回答だったそうです。また、制度を知っていても、9割は自分が対象とは思わず、申請していないというようなことになっていたようではありますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

知らなかったという部分に関しましては、やはりそのような、自分で困ったなとなりますと、相談先というところをご用意してありますので、そこへ相談しに行けば、そのような助成があるよというアドバイスも受けられるかと思えます。また、町のほうでは、ホームページにおきましては、それら県・国・町等の支援策を一覧に掲載しておりますので、そういうところを知っていただくというのがあれかと思えますが、まずは、一番はそういう相談体制、サポートセンター等が県、また国においても用意されておりますので、そちらを活用していただければと思います。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 今の答弁の中で、ホームページのほうで掲載しているというようなことでございましたけれども、私がちょっと雇用調整助成金、持続化給付金ですか、こういったものについて事業者の方で、中小の商店の方ですが、聞いてみたら、ホームページとかインターネットはやらないのでよく分からないなんていう人もおりましたので、やはりこういった国の制度であったとしても、町は直接手続する必要は全くないわけですが、書面とかで、いろいろそういったことで広報をやっておいたほうがよいかというふうなことを私は感じたんですが、これについてはいかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 国の制度につきましても、やはり全く町で知らん顔ということはしておりません。随時、これは広報とか伝言板等でお知らせしたほうがいいと思われるものはお知らせしておりますので、物、事業の支援内容によってそのような形で周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） そのようにお願いいたします。

続きまして、次の活性化策につきましては、クーポンを配布するというような、活用して活性化を行っていくということですが、それが事業者の一助になれば非常にいいというふうに思っております。

続きまして、受診のことですが、今の検診と特定健診ですか、特定健診が400人ぐらいマイナスになったということなんですが、これは例年と比較して何%ぐらいなんでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

受診率については、昨年比としてマイナスの17.5%でありまして、率にすると58.2%でございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） いずれにしましても、緊急事態宣言で健診の時期がずれてしまったとか、いろんな要因で健診を控えてしまったということがありますがけれども、がん検診においても、日本人の死亡原因の1位はがんで、年間38万人が死亡しておりまして、がんの早期発見が非常に大切だと。胃がんではステージ1の5年生存率は98%で、ステージ4の生存率は8%ということで、早期発見が遅れば、生命に関わる影響があるということで、受診が減るということは、やはり非常に危険にさらしていると。それもコロナ感染の危険というのも、病院に行くということもありましたけれども、これについてご見解はいかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

がん検診につきましては、コロナの影響で延期したというようなこともございますので、そういった部分でやる気がそがれたというようなこともございます。

また、今の胃がん検診につきましては、昨年からは胃の内視鏡検診、これは胃カメラの検診ですが、これを昨年からは開始いたしました。この関係につきましても、やはり医療機関がその期間検診をしないというようなことがございましたので、こういった部分も、やはり減少した要因だというふうに理解しております。

なお、肺がん検診、子宮がん検診、乳房検診につきましては、例年よりも率がアップしたということですので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 検診の種類によってアップしたところもあるということで、評価したいと思います。

検診は、今年はワクチンを接種します時期と検診の時期が重なってくるわけですが、これで検診の時期というのはいつ頃を予定されているか、お聞きしたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

検診につきましては、例年並みの日程を組んで準備をしております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それによって検診が遅れるとか、そういったことはないと考えてよろしいんでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

検診を行う時間帯とワクチン接種をする時間帯が異なりますので、検診に影響はないものと考えております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、一般の医療機関の受診状況につきましてお聞きしたいと思います。日本医師会によりますと、全国的に緊急事態宣言の出た4月から8月の受診は、小児科が3割減、次いで耳鼻咽喉科、また日本私立歯科大学協会によれば、歯科は6割以上が受診を控えているということになっておりますが、こうした受診控えの影響というのはどのようにお考えでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

受診控えという部分につきましては、数字を見る限りあったんだろうなというふうに思うわけですが、町の広報等を通じまして、必要な医療は必要なときに受診してくださいという広報をお出ししておりますので、病院はしっかり感染対策をしているところなので、病気が早期に治療できるように行ってくださいというような広報は随時しておりましたので、そういうことと考えております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） しっかり広報されていたということで、受診控えはそんなになかったというようにお答えでございましたが、特に乳幼児の予防接種のタイミングというのは、これを逃

すと免疫獲得が遅れて感染リスクが高まるというようなことが言われておりますので、そこら辺は重点的に広報をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

乳児の予防接種につきましては、順次健診予定、接種予定等をやっているわけですが、新たに導入しました「はぐナビ」というアプリのソフトがございまして、こちらのほうでいわゆる予防接種の情報とか、そういったものも網羅しておりますので、そういったもので活用していただきたいと思います。

なお、来年度からは、複数の接種が医療機関でできるように、町の集団接種のほうは控えて、全て個別接種に切り替えていくというふうに考えておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 日本医師会が発行しております、病院においてコロナ感染を心配されている方に対して、感染症対策実施済み医療機関の安心マークというのがあるそうなのですが、これについてはいかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ちょっと私、その件については承知してございません。申し訳ございません。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） そういったことがあります。また、調べて広報していただければありがたいと思います。

続きまして、昨日ワクチン接種については細かく質問されておりますけれども、ここで、ちょっと分からなかった点についてお聞きしたいと思います。

対象者に接種のクーポンが郵送されるというようなことでございますが、この券には何が記載されているんですか。接種日とか時間とか、それは記載されてはいないんですね。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

クーポンのところには氏名等が記載されておまして、いわゆる接種日というものはまだ決まっておりませんので、そういったものの記載は一切ありません。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ということは、それを受け取った場合、もう一回、予約するということになると思うんですが、この予約の方法というのはどのようにお考えでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

予約方法につきましては、電話予約、それからウェブによる予約、LINEアプリによる予約を今のところ考えてございまして、昨日もお答えしましたが、保健センター内にコールセンターを設けまして、そこで予約を電話で賜るというふうに考えてございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 様々な体制を整えられておりまして、非常によいかと思います。

高齢者を先に接種されるということなんですが、この対象者等、接種を全員が受けられるかどうかは分からないんですが、大体何%を見込まれておりますか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

特に何%ということは実態としてはないわけですが、今のところ対象者は約5,100名、65歳以上の方が5,100名町内にいらっしゃいますので、接種券をお配りして、それから予約を取っていくというようなことで、国のスケジュールにのっとって、全ての方が受けられるよう体制づくりを進めたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この5,100人に対しまして、接種期間というか、何日間で行われるようなお考えでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

国のスケジュールでは、6月末までに高齢者については全て行えるよというスケジュールが出されておりますけれども、現在ワクチンの入荷状況が不明確でございますので、終わりの期日につきましては、ちょっと今はお答えができません。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 高齢者接種につきまして、年齢順とか、基礎疾患がある人を先にやるとか、この5,100人に対しまして順番づけはされるのでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

これも今のワクチンの入荷状況の関係で、1回打つと3週間後にワクチンを打たなくてはならないということもございまして、順当にちゃんちゃんとワクチンが入ってくれば、今みたいな接種の体制も順調に回るわけですが、最初にどのくらい来るかというのは、昨日もお答えしましたが、4月26日の週に約1,000人分が届くわけですが、その後どのくらいの期間でまた次のやつが来るかというのは一切知らされておられません。

このようなことから、1回打って、3週間後にもう一回打たなくてはならないときに、ワクチンがなかったというようなことになると非常に問題になりますので、一番限定的な部分については、老人ホームとか、そういった高齢者の施設で限定的に行うとか、その辺については、今検討中でございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） これは、基本的には集団接種という形で行われると思うんですが、これに漏れたというか、そういう人についてはどのような接種を考えておられるか、お聞きしたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

集団接種に漏れというのはちょっと理解ができないんですけども、基本的には集団接種に予約を取っておいでいただくということで、ご本人が希望した場合は全て打てるような体制で組みたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 高齢者施設においては、その職員も同時に行うようなことも言われておりますが、これについてはいかがですか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

国の方針どおり、施設で行う場合には、該当の職員についても行う方向で、今、調整しております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、一般の人についてですが、一般の人は勤務地とか職場とか、高校生も対象になっておりますが、学校とか、そういうところでの接種というのはあり得るのでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

国から明確なそういった方針が出されておられません。基本的には、「ワクチンの接種の手引」というのが国から示されておまして、住民票のある住所地で接種を受けるということが大原則でございます。

ただ、非効率的だから職場で受けることが可能だというようなことが政府のほうで検討されているというニュースはありますけれども、現段階では、その部分について具体的な指導がございませんので、今のところ分かっておりません。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 最後に、一般で土日の接種というのはお考えでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えします。

基本的に土日の接種は行う予定です。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 大体ワクチン接種については、疑問点は解消されましたけれども、予定が決まってこないとなかなかうまくいかないなというふうな感じを持ちました。

続きまして、学校の教育についてお聞きしたいと思いますが、臨時休校のときの、6月の一般質問におきまして、学習の遅れにつきましては、自宅学習というような形のほうでされたわけでございますが、今回は、授業日数は非常に間に合わせてあるというようなことであります。

それで、運動会等の行事は縮小開催というような形でされたように思いますが、中止された学校行事というのはあるのでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

中止されたものについて、今すぐちょっと思い浮かぶものはないんですけども、各行事、それから校外学習等については、おおむね実施されたというふうには理解をしております。中身の内容を工夫しまして、時間を短縮したり、密にならない、3密を避けるというような形で実施をまいりました。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 音楽会とかいろいろそういったことについては、吹奏楽とか合唱は飛沫が飛ぶので、いろいろ工夫が必要だというふうには感じておりますが、こちら辺についてはどのように行われたかご存じでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

音楽会につきましては、感染予防に気をつけた中で実施がされたというふうには理解をしております。

それで、先ほど中止されたものということなんですけれども、例年行っておりました子ども議会につきましては中止とさせていただきます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 子ども議会が中止になりまして、南小の子供たちが海洋ごみ、プラスチック

クごみについて研究発表を行われるところに参加させていただきまして、学校行事にしばらく出なくて、そのところで児童の発表を聞きまして、子供たちが元気であったので、非常に安心したところであります。

それで、全国的に、国立育成医療研究センターの調査によりますと、新型コロナの影響の長期化で、子供の鬱症状が深刻であるということが分かったそうであります。調査は、感染が拡大した昨年11月から12月にかけてインターネットで実施されまして、小学校4年から高校生まで、717人から直近1週間の心の状態を探るために、気分が落ち込む、疲れた感じがするなど、9項目について4段階の調査を実施したところであります。それによると、高校生の3割が鬱症状にあり、小学生の15%、中学生の24%に同様の症状があったとされております。

当町におきましても、11月から12月にコロナ感染が拡大したといったことがありますけれども、これにより小・中学生に何か心の変化というのはあったかどうかお聞きしたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

毎月、教育委員会の定例会の中で、各学校の子供の様子とかの報告があるわけですが、けれども、その中では、特に鬱症状とかコロナの関係で何か学校に来られなくなったとか、そんなような報告については、特にございませんでした。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） こういう場合は、どうも担当の医師によると、保護者に寄り添っていくことが大事だというようなことであります。

続きまして、新生活様式による1学年2教室についてですが、これ、学級2教室の場合、クラスの一体感について何か障害というのはあったかどうかお聞きしたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

休校明けの1学期終了までの間を暫定的に、感染予防のために東小学校で、4学年のところで2教室というスタイルを取りましたけれども、それ以降につきましては通常どおりやっておりますので、特段そういった報告はございません。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） その場合は、では、エアコンで問題になったとか、エアコン設置されていない教室を使ったとか、そこら辺というのはあったわけでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

ございませんでした。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 文科省によりますと、調査によると、94%の小・中・高の公立学校において、消毒を教員がやっているというような調査結果がありましたけれども、当町においてはいかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

以前もお答えしたかと思うんですけども、スクールサポートスタッフという方を雇用しまして、消毒の作業等をしていただいておりますが、先生方につきましても、そういった作業を全くやらないというわけではございませんので、協力して作業をやっているという状況でございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 新生活の様式においては、換気をするといったことが求められておりますけれども、当町の小・中学校においては、換気扇というのはお使いでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

換気扇というものではなく、網戸を設置してございますので、そこで換気を行っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 換気の仕方というのは、時間を決めて一斉にわっと開けるとか、そういった方法なんでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 弘前大学の実験によりますと、一斉に開けると温度が変わってしまうけれども、対角線上に片側を5センチ、もう一方の、例えば廊下側を10センチ開けると、換気扇だと20分で全部換気すると。これは二酸化炭素濃度で測ったそうなんですけれども、そういったことで、窓を5センチ、逆側を10センチ開けると換気できるというようなことが言われておりますが、すると温度は変わらないということが言われておりますが、これについてはいかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 6月議会のときに質問したら、不登校の生徒がいたというようなことがございましたけれども、その後はいかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

不登校の生徒は若干名おります。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 不登校の生徒について、パソコンによるオンライン授業ができるようなことがあるようでありますけれども、これについてお考えはいかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

そういった場面につきましては、学校ともよく相談をして、どのような方法が一番最適なのかを協議していく中で検討していきたいと思っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 文科省によりますと、校長先生が許可すれば、そういったことについて単位といいますか、出席扱いにするというような、そういうことが言われておりますけれども、これについていかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

国の方針に応じて、学校長のほうで判断していくものというふうに思っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） パソコンの活用につきましては、昨日非常に詳しくありましたので、省略したいと思います。

国土強靱化についてですが、これは非常に長期的な視点でやらないと解決できないというふうに考えますけれども、これについていかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

ただいま長期的な視点でというふうに昨日から言いましたとおり、あらゆる、地域防災計画と違わせて、やはりハード的な部分もかなりございますので、数年でできる問題ではございません。

ただ、この計画としては5年間の計画ということでございまして、その都度見直しを行って

いくという考えでございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 最後に、流域治水についてですが、これは流域全体で調整していくという
ような形で考えておられると思うんですが、山ノ内町の治水については……

副議長（布施谷裕泉君） 制限時間となりましたので、望月貞明君の質問を終了します。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

（休 憩） （午前10時55分）

（再 開） （午前11時05分）

副議長（布施谷裕泉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（布施谷裕泉君） 10番 西宗亮君の質問を認めます。

10番 西宗亮君、登壇。

（10番 西 宗亮君登壇）

10番（西 宗亮君） 10番 緑水会、西宗亮でございます。

最近、町内でも大きな火災が発生し、有形登録文化財が焼失、また2月1日の住宅火災では、お住まいであったご夫妻が亡くなるという大変悲惨な出来事でした。改めてお見舞いとお悔やみを申し上げます。

そして、2月13日の夜遅くに発生した福島県沖を震源とする大規模な地震は、あの東日本大震災の余震であるとの報道に、余震は10年後にも起こり得るのだと驚き、改めて災害に対する危機意識が大切であると感じたところでございます。

さて、一つのことと言われ続ける長い期間のことを「人のうわさも七十五日」と言われますけれども、新型コロナウイルス感染症については、1年以上も、毎日、朝から晩まで新聞、テレビなどで目や耳にしないことはありません。それだけ全世界での一大事であると思っておりますが、それら報道の中でも気になっているのが、横文字表現や短縮された文字表現が多く、なかなかその意味がすぐに通じなくて苦慮しているのは、ささいなこととは思いますが、私だけでしょうか。

我が国には、美しく、誰もが理解できる日本語があり、生まれてからずっと、気持ちや意思を伝える手段として使い、慣れ親しんでいます。そして、小学校から国語という教科でさらに研鑽を積んで、社会活動において欠かせないものになっているというふうに思っております。しかし、その日本語の使い方が今や乱れているように思えてなりません。特に尊敬語、丁寧語、謙譲語の使い方では、とても耳障りな使われ方が多くあるように感じております。

例えば、何々をさせていただいておりますという言葉をよく耳にしますが、丁寧語、謙譲語としての使い方に疑問を感じることもございます。何でもかんでも、させていただいております

すと言えはいいものではありません。また、ございますという表現の使い方でございますけれども、ございますは本来、あるの丁寧語だと思いますが、何々をやってございますと、ご本人は丁寧語のつもりででしょうか、大変耳障りに感じます。

言葉だけでなく、やたらに増えているのがいわゆる横文字です。固有名詞やその言葉でなければ意味が通じないものもあるとは思いますが、対話や会議資料でも多くあり、私のような古い人間には、なかなか言わんとしていることがすぐには伝わらないことが多くなっています。

とんだ恥や愚痴をこぼしましたが、今回はコロナウイルス感染症に関しまして、特に気になっていることに絞って、言葉に気をつけながら、通告に従い質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種の対応は。

- ①当町におけるワクチン接種はいつ頃に実施する計画で進めているのか。
- ②ワクチン接種の場所はどこで行う計画か。
- ③ワクチンはどこの何を採用する計画か。
- ④接種後の経過観察と異常時の対応計画は。

(2) 新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、事業者支援を今後どのように講じていくのか。

- ①国、県、町における支援の主な内容と緊急事態宣言延長による支援の延長はあるのか。
- ②Go To トラベル一時停止による取消料の補償と納入事業者等への補償や給付金の対応は。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大による雇用環境と現状は。

- ①有効求人倍率と当町における就業の現状はどうか。
- ②「特定地域づくり事業推進法」の考察と町における活用の考え方は。

以上、再質問は質問席にて行います。

副議長（布施谷裕泉君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

1点目の新型コロナウイルス感染症対策について、3点のご質問であります、(1) 新型コロナウイルスワクチン接種の対応に関しましては、山本岩雄議員のほか各議員にお答えしたとおりでございます。

(2) の事業支援、(3) の雇用環境につきましては、関係団体との連携により、金融支援策の充実、感染防止対策の強化、事業者支援施策の拡充、ウィズコロナにおけるプロモーションを行うことで経済の活性化を図るとともに、雇用環境の充実につなげてまいりたいと考えております。

細部につきましては、(2)、(3) を観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

1の（2）新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業者支援を今後どのように講じていくのかの①国、県、町における支援の主な内容と緊急事態宣言延長による支援の延長はあるかのご質問ですが、経済産業省では中小企業者への短期的な支援策として、引き続き資金繰り対策や雇用調整助成金、また一時支援金などの固定費等に係る支援、また中長期的な支援策として、持続化補助金や事業の再構築の取組を支援する中小企業等事業再構築促進事業などのメニューがございます。また、県ではスキーリフト券半額キャンペーンや県民宿泊割などの支援がございます。

町としましても、今後も感染状況を踏まえ、観光団体等と連携しながら事業者への支援策を講じてまいりたいと思っておりますが、コロナが収束し、一日も早くG o T oトラベル事業が再開されることが一番の支援策になると考えます。

次に、②G o T oトラベルの一時停止による取消料の補償と納入事業者等への補償や給付金の対応はとのご質問ですが、G o T oトラベルキャンペーン一時停止の取消料補償や3月8日から申請が始まります緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金につきましては、国で実施されている支援策でありまして、町での対応は特別ございませんが、観光入り込みの減少による飲食店、小売業等の活性化対策として、前の議員にもお答えしましたが、新年度におきまして、県が交付する特別警報Ⅱ発出市町村飲食業等支援交付金を活用したクーポン事業を検討しております。

次に、（3）新型コロナウイルス感染症拡大による雇用環境と現状の①有効求人倍率と当町における就業の現状はどうかのご質問ですが、当町の1月における有効求人倍率は1.92倍と高い水準であり、最低であった6月の0.71倍と比較すると好調に見えますが、新規求人者数が好調であった秋口から比べますと、状況は悪化傾向であると思われれます。

次に、②特定地域づくり事業推進法の考察と当町における活用の考えはとのご質問ですが、昨年6月に施行されました、正式な名称でございますが、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律でございますが、総務省では地域人口の急減に直面している地域におきまして、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するためのマルチワーカー、このマルチワーカーですけれども、これは季節ごとの労働需要等に応じまして、複数の事業者の事業に従事する職員のことでございますが、このマルチワーカーに係る労働者派遣事業などのことを特定地域づくり事業といいます。町といたしましては、コロナ禍や昨年台風災害など、これまでと同様の事業形態において、町内の労働環境が確保できるのかという観点に立ち、事業者ニーズや受皿となるべき法人の有無など、事業化の可能性を研究中であります。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 6番目の質問になりますと、前の議員とほとんどかぶっているということで、ご答弁を既にいただいていることがほとんどでございますので、なるべく省略しながら、お昼時間を有効に使えるようにしていきたいなというふうに思っておりますが、若干質問させていただきたいことがありますので、お付き合いをいただきたいと思います。

このところずっと、当町においても感染者は報告されておられません。長野県におきましても、感染者ゼロの日は昨日で4日続いております。警戒レベルもご案内のように1に下がり、収束に向かいつつあるのではないかと、気持ちも多少明るくなってきています。

しかし、先ほどお話もありましたように、中京、関西、福岡は期限が前倒しされて宣言解除になりましたが、ところが、4都県、いわゆる首都圏ではどうも3月7日から2週間、3月21日まで宣言延長になるような感じでございます。もっとも、所によっては、夜の繁華街では大変大勢の人が出て、混雑しているらしい。そしてまた、全国的にもところどころでクラスターの発生も報道されています。長野県においてレベル1になりましたけれども、感染対策強化期間というものが3月20日から4月9日まで設定されております。

そこで、今、一番話題になっているのが、各議員質問されておりますように、ワクチンの接種であります。ワクチンという救世主の出現で、その接種が大いに期待されるのではないかと思いますし、昨日町長は、ワクチン接種はコロナ収束への切り札として期待しているというふうに述べられております。

そこで、質問なんですけれども、4月26日から高齢者の接種が始まって、6月いっぱいには2回目の接種も終了というふうなロードマップのようでございますけれども、その後の一般のあれは16歳以上というふうに言われておりますが、全国的には小・中学生や未就学児も感染して、学校閉鎖、クラス閉鎖等も行われておりますが、なぜ15歳以下は接種の対象にならないのか、どうしてもこれが疑問でならないのですが、お尋ねしたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

私も詳しくは分かりませんが、今のファイザーの薬事承認の中で、16歳以上ということの明記があるんじゃないかなというふうに予見するわけですが、はっきりした内容は分かりません。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 疑問に思ったところで、そういう決まりというか、薬事的なことであると言われると、もうそれ以上のことはございません。常々、些細なことで気になるのが、いわゆるボーダーラインというのがあります。このところでは15歳以下、あるいは16歳以上、何々数字以下、以上というようなことがある。では、その近辺はどうなるのかなというのは、常々疑問に思っているところでございます。今回も15歳以下は接種の対象にならないということだそうですので、致し方ないのかなというふうに思っております。

そして、昨日のご答弁にもございましたが、山ノ内町は、接種はアメリカ、ファイザー社のものだというふうに言われました。けれども、最近すごく日進月歩のような感じで進んできておりました、アストラゼネカ、あるいはモデルナ社というようなのが浮上してきております。もし2回目接種のときまでにそういうものが出てきて、認可されてというふうになったとした場合には、1回目はファイザー社、2回目は他社の製品というふうになる可能性と、あるいはそういうふうになったときの有効性はというふうにお考えでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今のところ、ファイザー社の薬事承認しか出ておりませんので、その後、薬事承認されれば、そういったワクチンも出てくるのかなというふうには思いますが、基本的には、1回打ったワクチンと同じワクチンで2回目接種するというので、別々のワクチンを打つということは考えてございません。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 西議員。

10番（西 宗亮君） なるほど。2回目で同じものがずっと続けられるというふうに解釈してよろしいかなというふうに思いました。

それから、接種場所でございますけれども、これ、ちょっと前の新聞なんですけれども、県下77市町村のうち、28市町村が集団接種、そして、若干未定のところもありましたけれども、それ以外は複数の場所での接種というふうにございました。昨日のご答弁なんかでも、決定ではないけれども、いわゆる第1候補として、いろんなことを考えて保健センターというふうに言われておりました。私も建物の中身的には非常にマッチした場所ではないかというふうに感じます。

ところが、ちょっと今話題というか、話で出てきているのが、寝たきり老人、あるいは施設入所者、あるいは病院での入院者、独居老人、こういう方々への接種については、ご答弁では、出向いて行って接種をするというふうに検討しているというふうにご答弁ございましたけれども、これについては、そういう方々、対象者というのは少なくないと思いますので、これは検討じゃなくて、計画の中にしっかりと位置づけをして、安心して接種してもらえというふうにしていただければというふうに思いますので、これを強く要請、要望をしておきたいというふうに思います。

それから、もう一つ分からないのが、接種の場所なんですけれども、厚労省のホームページを拝見しますと、原則、住民登録のある自治体でというふうになっております。あくまでも頭に原則としてというふうについております。つまりかかりつけの医者が町外にあると。それは、ホームドクターのように、自分の体を常に状況を把握してもらっているというような場合に、そういう町外のホームドクターみたいなところでも接種できるのかどうか。

厚労省のホームページを見ますと、例外的なことで検討することが3つあります。入院だと

か、そういうのでありますけれども、そのところがいまいち明確でないんですけれども、やはり山ノ内の場合には、町外のホームドクター、いわゆるかかりつけの医者での接種はできないというふうな解釈でよろしいでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

基本的に、今議員さんがおっしゃられたように、住所地ということがございます。ただ、例外規定で、入院だとかかかりつけのお医者さんだとかという部分については、そこでもできるという規定がございます。

ただ、町内の2つの医療機関につきましては、ワクチン管理が難しいということで、自分のところではできないという返答をいただいております。また、中高医師会管内につきましても、やはりワクチン管理ができないということから、個別の接種は行わないというようなことで統一の見解を出されております。また、北信病院につきましては、そういった入院とか、かかりつけで北信病院に行っていらっしゃる方がいるので、ぜひ山ノ内町のそういった部分については引受けをお願いしたいという要望をしましたが、接種体制が組めないということで、お断りをいただいております。

以上でございます。

副議長（布施谷裕泉君） 西議員。

10番（西 宗亮君） ちょっと今のところで分かりづらかったところがあるんですけれども、いわゆるかかりつけ医、総合病院ではなくて、いわゆる町医者的な、例えば内科医、開業されている内科医というのが、町外のところで常に受診をしてもらっているという場合に、そこでの接種が可能かどうかということでございますので、いま一度、明確にお答えいただきたいと思っております。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ワクチン接種ができるよという医療機関につきましては、全国の集合契約に入っておりますので登録になっております。ですので、もし、かかりつけのお医者さんでワクチン接種が取扱できますよという医療機関があれば、その部分につきましては、接種券を持っていただいて、接種を受けることが可能だというふうな理解でおりますけれども、この近辺で一番近い、中高医師会管内で開業されている医師の方は、一つも登録になるようなことは聞いておりません。

ただ、北信病院については、基幹病院でございますので、そういった登録があるというふうに伺っておりますので、一例として申し上げます。

以上でございます。

副議長（布施谷裕泉君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 分かりました。理解できたと思っております。

それと、県の人口統計、これはちょっと古いんですけども、昨年10月1日現在の県の人口統計によりますと、当町の65歳以上の方は4,733人というふうに出ておりました。先ほどのご答弁ですと、現在5,100人というふうにご答弁いただいております。そこでの人数の差がどうのこうのということではありませんけれども、16歳以上の方は、その統計によりますと5,350人というふうになると思います。10人編成でのワクチンチームで今、一生懸命計画を検討したり、実施に向けて努力されているということは理解しますし、敬意を表するところでございます。

この人数、先ほどのご答弁では、春の健診のスケジュールと日程的にはバッティングすると。ただし、それは時間の調整で実施できると。予防接種は土日も行おうというような大変力強いお話を伺って、安心しているところでございますけれども、この5,100人の取りあえず高齢者、2回接種ということになりますと、人数的には延べ1万人ということになるわけですけども、1日にどのぐらいできるのか、そして、6月いっぱい終了できるのかどうか、そこら辺ちょっと不安な感じがするんですけども、取組のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今の接種体制の考え方でございますけれども、今、ワクチンが来るのが、当初よりも約1月ほど遅れてまいっております。ですので、その間後ろへずれるのかなということは予見できるわけですけども、今、国のほうでは6月を目安に全ワクチンを配布するというようなことが言われておりますので、そのスケジュールにのっかってやるわけですけども、今のところ、当初考えていた内容につきましては、1週間で打つ、接種する人数を、山ノ内町のこの人数でいきますと、手引の中に算出根拠がございまして、その中でいくと1週間で1,000人というように数字がなっております。

そういう形の中で、週1,000人を目安に、今のところ医療従事者の兼ね合いから、1日3時間ぐらいを目安に150人程度を目安に打ちたいと。土日につきましては、チームを増やして、その倍の人数をやったらどうかというようなことで、今、計画を練っている最中ですが、今の6月末までに必ずできるかということにつきましては、正直言って、ワクチンの入荷状況やらそういった計画状況の関係もございまして、今はちょっとお答えはできないということで、よろしく申し上げます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 大変詳細にわたって細かく計画を組みつつあるということで、大変な作業だなというふうにお察し申し上げるところでございます。ただ、昨日、山本議員、それから徳竹議員もそうですけれども、発言されておりましたが、町民への現状の報告、あるいは見通しの広報、これについてはぜひ早急にやっていただきたいというふうに思います。

例えば、全国いろいろなところがあるわけですけども、あるところでは、情報として接

種開始時期、それから接種の流れ、接種の順番、それから接種の方法、接種の費用、ワクチンの種類、いろんなそういうようなことが広報されているんですよ。これはやっぱり町民、市民にとっては大変安心できるものではないかというふうに感じます。

そこで、昨日のご答弁では、広報やまのうち3月号で2ページにわたって広報するというふうにおっしゃっておられましたが、広報3月号、一般町民の手元に届くのはいつ頃になりますか。

副議長（布施谷裕泉君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

3月の下旬になろうかと思えます。今回の広報の発行日がちょっと記憶に定かでないんですけども、3月25日か26日だと思えますので、それから配布されますので、3月の下旬ということになろうかと思えます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 3月号というのは3月中に配布になりましたか。そうか、そうすると私がちょっと1か月勘違いしておりました。4月下旬ではこれ、ちょっとうまくないなという気がしましたので、今、確認をさせていただきました。結構でございます。

ただ、今、各議員もそうですけれども、町民が知りたいと思っていること、不安に思っていること、こういうことをいろいろお考えだと思えますけれども、私だけじゃなくて、各議員の質問も参考にさせていただいて、ぜひそういうこともお知らせ、広報、こちら辺に力を入れていただければというふうに思います。これは強く要望しておきたいというふうに思います。

それから、観光商工課長にお尋ねいたしますが、G o T o トラベルで、これが全国的に一時停止されております。3月7日まで再延長になって停止されております。首都圏の4都県以外は、緊急事態宣言が解除となりましたけれども、G o T o トラベルが仮に解除になったとしても、大変使いづらい、使われにくいような環境、雰囲気ではないかということが懸念されております。

トラベルの停止等によって、当然キャンセル等が出ているわけですが、これらに対して、ちょっと差し障りがあるかもしれませんが、宿泊業の場合には、そのキャンセルによって約50%がキャンセル料として補償、補填されるわけですが、それに伴う仕入れ業者等への給付等はいかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

その関係におきましても、例えば、宿泊事業者が直接またはOTAを通じて販売している場合は、まず当該の宿泊事業者にその全額を払って、旅行会社が企画、手配するパッケージツアーの場合は当該旅行会社にその全額を払うと。その上で旅行会社から関係事業者への配分とされるというふうにお聞きしております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 私の聞くところでは、宿泊事業者へはそういうキャンセル料の補填はあるけれども、それに伴う仕入れ業者、小売業者への助成、それから給付、これはないというふうに聞いておりますので、大変心配したところでございます。そういう小売商の団体等からの要望、陳情はございますか。宿泊業関係での、観光関係での観光連盟からの要望は時々あって、町としても対応に努力されているようでございますけれども、そういう団体からの要望等はございますか。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

G o T o トラベルだけではなくて、やはり今回の緊急事態宣言に伴います影響が非常に、宿泊だけではなく、その末端にまで影響しているということで、来週の月曜日から申請の受付が始まります一時支援金、これにつきましては、やはり全国のそれらの声を酌み取った形で、国が構築した影響の緩和策でございますので、そちらのほう、ちょっと今、要綱が発表されたばかりで、中身につきましては非常に、当町においてもやはり首都圏、中京、関西からのお客さんのウエートが非常に多くなっておりますので、その宣言地域内で影響があった小売ですとか御の方への支援金なんですけれども、こちらのほうにだって当然対象になるのではないかなということで、一応その支援金が、宣言地域のところから5割以上が山ノ内に来訪していることが確認できなければ、その対象にならないみたいな書き方になっておりますので、この支援金が使えるのであれば、やはり町内多くの事業者さんは影響受けておりますので、こちらのほうの申請をできればいいなと思っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 西議員。

10番（西 宗亮君） そういう事業者の団体のほうからの町への要望、要請というものは、今のところない状態なのかなというふうに思っております。

最後に、今、ちんやりムードみたいな感じの中で、いろんな行事等がなくなってきておりますけれども、これから春にかけてそういう時期かと思えます。そして、ぜひ町としての指針を示して、明るく元気な町となるように、町の灯台として町長メッセージを発信することが大切だと思いますけれども、町長のお考えを聞いて質問を終わります。

副議長（布施谷裕泉君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、町のほうで新年度予算を今回提案してございますけれども、ほとんどの事業は予定どおりやるということでございますけれども、ただ、草津町との絡みで、雪の回廊ウオーク、これはやめさせてくれということで、向こうからの強い連絡がございます。

明日もまた、実は3時から県の観光部長といろいろこれからのウィズコロナ、それからA B M O R I もやるということで、3 T o p の事務所の社長との打合せは済んでおりますけれども、

それらを今度報告したりしながら、県のほうで知事から、特に山ノ内対策考えてくれというふうに言われているので、町長さん、一緒になって考えましょうと、こんなこともございますので、やらせていただきますし、また、昨日私がお答えした沖縄のチャーター便についても、今日、副知事が県議会でも同じように答弁されておりますけれども、こんなのもどういう対応をすればいいのか、いろんなそういった情報交換したり、県へ観光部長とも話をさせていただいて、町としても、このコロナをやっぴりどうしても乗り切っていきたいなというふうに思います。

それには、まずはコロナを鎮圧させるということが最初でありまして、そして、観光業を何とかきちんと位置づけしながら、それぞれの事業をやっていきたくて思っておりますし、それが町の活性化のもとであると同時に、皆さん方の期待に応えられることだと思っておりますので、期待に応えられるよう、これからも精いっぱい頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 10番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時5分まで休憩とします。

(休憩)

(午前11時46分)

(再開)

(午後1時05分)

副議長（布施谷裕泉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（布施谷裕泉君） 2番 白鳥金次君の質問を認めます。

白鳥金次君、登壇。

(2番 白鳥金次君登壇)

2番（白鳥金次君） 2番 白鳥金次でございます。

去る2月1日に当寒沢地区に発生した住宅火災は、消防団員、消防署員の懸命な消火活動にもかかわらず、大変残念な結果となってしまいました。私ごとで申し訳ございませんが、私にとりましては大切な人を一瞬にして失いました。皆様方からお見舞いと心の後押しをいただいたこと、この場をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございました。火災はもとより災害から命を守る日常の取組の重要性を、心を新たに、私の議員活動の重要なこととして取り組み進んでいく思いでいます。

このたびの消防団員の消火活動は、厳しい寒さの中、また、消防水利の極めて少ない中、団員の日頃の訓練が生かされ、佐野地区の消火栓からポンプを幾つも中継し、消防署の自動車ポンプに送水し、そこから火元に放水、鎮圧され延焼が免れました。しかし、大量の木材により鎮火まで15時間を要しました。また、湯田中地区の火災については、建物の大きさなどにより25時間を要しました。両火災の消火活動には、地元消防団員は丸3日間、仮眠を取る中での夜警等、任務を遂行をしていただきました。改めて消防団の大きな力に感謝を申し上げますと

もに、敬意を表したいと思います。

消防団の組織改革が令和4年度よりスタート、実施されるわけですが、団の抱えている課題について、地域住民にしっかりと理解をしていただく、そのような手順を踏んでいただきたいと思います。お願いをしておきます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、ようやくワクチン接種の段階に入ってきました。長いトンネルの先にほんの僅かな光が見える状況と、私は認識しています。収束までにはまだまだ長い時間が必要だと思っています。

そのような中、この7月21日から東京オリンピックの競技がスタートし、9月5日、パラリンピックの閉会式が予定されています。私は今こそ日本人が、一人ひとりが結束して、オリンピック・パラリンピックが開催できるよう、感染予防対策の徹底はもとより、新たな日常スタイルを築き上げていくことが、開催に向けて大きな後押しにつながるとと思っています。是が非でも開催できることを願っています。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に沿って質問いたします。

1、令和3年度予算について。

- (1) 観光重点施策は。
- (2) 商工重点施策は。
- (3) 農業重点施策は。
- (4) 職員数及び人件費について。

2、新型コロナウイルス感染症対策は。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について。
 - ①プレミアム商品券の購入実績及び消費実績は。
 - ②旅行クーポン券活用事業の状況は。
 - ③スキー場への誘客対策の状況は。
- (2) ワクチン接種体制確保の状況は。

3、仮称すがかわふれあいセンター建設について。

- (1) 避難所としての対応は配慮されているか。

以上です。

再質問は質問席にて執り行います。

副議長（布施谷裕泉君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の令和3年度予算について4点のご質問ですが、令和3年度は第6次総合計画の初年度に当たり、町の将来像「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土」の実現に向け、着実に事業を推進していくことが求められています。さらに新たな課題となった新型コロ

ナウイルス感染症への対応と、地域経済の活性化の両立を見据え、新たな日常の実現に向けた取組も重要となります。

政策的経費に充てる一般財源が限られている中、イノベーション戦略プラン2.0重点施策をベースに、人口減少、少子高齢化対策、観光や農業の活性化、安心・安全なまちづくりを重点的に取り組んでいく必要があります。そのためには、町の厳しい財政状況を踏まえ、先例や慣習にとらわれず、選択と集中の下、創意工夫と新たな視点で事務事業を見直し、スピード感を持って取り組み、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応できるよう、予算編成をさせていただきました。

細部につきましては、（１）及び（２）を観光商工課長、（３）を農林課長、（４）を総務課長からご答弁申し上げます。

次に、２点目の新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、第１次、第２次、第３次合わせて４億9,917万5,000円の配分の内示をいただき、県補助金も活用しながら、感染症拡大の影響を大きく受けている観光商工業者への支援を重点に実施してまいりました。

プレミアム商品券につきましては、5,000円分の商品券を全戸に配布し、さらには1万円ですべて1万5,000円分の商品券を販売する２段階方式とすることで、全ての町民に有効に活用いただけたものと考えております。また、宿泊促進クーポン券事業、スキー場誘客対策事業につきましては、観光連盟や索道事業者との協議の基を組み立て事業実施しており、一定の成果が達成できたものと考えております。

ご質問の詳細については、（１）を観光商工課長から答弁させます。

また、（２）のワクチン接種に関しましては、山本岩雄議員にお答えしたとおりでございます。

次に、３点目の（仮称）すがかわふれあいセンター建設日程について、（１）避難所としての対応は配慮されているのかについてのご質問ですが、当該センター建設については、地元建設委員会と協議を重ね、令和３年度の建設、竣工に向けて現在準備を進めております。新たな北部のコミュニティー施設として、地域の皆様が安心・安全に利用できるような施設にしていきたいと考えております。

詳細については、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

１番の令和３年度予算についての（１）と（２）を併せて、観光商工の重点施策についてお答えいたします。

これまでもご答弁したとおり、現下の新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くものと考えておりますので、感染防止対策と事業者支援を第一に考えております。それに並行する

形でウイズコロナにおける誘客対策、また経済対策を行ってまいりたいと思います。誘客対策につきましては、観光連盟との連携の下、県、交通機関、マスコミ等のご協力を得ながら、弾力的に情報発信を行う予定であります。

また、商工対策につきましても、これまで行ってきました資金繰り支援、また飲食店の感染防止対策を継続していただきながら、飲食店、小売、サービス業など業種を網羅しての活性化策を計画しております。

続きまして、2番目の(1)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業についての①プレミアム商品券の購入実績及び消費実績につきましては、5,000円分の全戸配布分の商品券を4,937世帯へ配布いたしました。また、1万5,000円の販売分商品券につきましては、第1次、第2次合わせて5,042冊を販売しております。配布及び販売分の商品券の金額を合計しますと、1億31万5,000円を発行しております。

次に、②宿泊促進クーポン券事業の状況につきましては、1枚2,000円のクーポン券を7万2,859枚、額にしますと1億4,571万8,000円分を発行しております。

次に、③スキー場への誘客対策の状況につきましては、志賀高原山内のスキーシャトルバス及び飯山駅から北志賀高原各スキー場と湯田中駅を結ぶシャトルバスに係る支援を実施しております。新型コロナの影響からスキー客の入り込みは大幅に減少しているものの、シャトルバスにつきましては、志賀高原、北志賀高原の重要な基盤であり、入り込みが減ったことでシャトルバスを減便することはお客様への不便を招き、今後のスキー場への誘客に悪影響につながるものであります。今回の支援によりまして、通常運行ができたことでバス内の3密の状況を防ぐとともに、今後のスキーエリアへの誘客にもつながったものと考えております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、ご質問にお答えします。

1番の(3)農業重点施策はとのご質問ですが、農業関係では第6次総合計画前期基本計画の施策の体系にありますとおり、農産物の高付加価値化、経営体制の充実、生産基盤整備の推進の3点をテーマに掲げております。

最初に、農産物の高付加価値化の具体的な取組といたしましては、トップセールスや首都圏等での直接販売など、志賀高原ユネスコエコパークのストーリー性を生かしたPR宣伝の実施、また、観光との連携による地域の食を活用した事業を展開し、農産物のブランド化、高付加価値化を図ってまいります。

次に、前期基本計画農業施策2点目の経営体制の充実では、新規参入者の受入れ体制の充実や小規模農家等の労力不足に対応した雇用の促進、また、自然災害等に備えた共済制度の推進により、営農体制の構築を支援いたしてまいります。

農業施策3点目の生産基盤整備の推進では、用排水施設や農道等の維持整備のほか、農業推進地域整備計画の見直しによる優良農地の確保や、農地流動化を図り、地域ぐるみで農地の有

効活用を推進していきます。また、農業経営における鳥獣対策としましては、集団電気柵の更新及び資材等の支給による大幅な補修や、個人電気柵への補助率引上げによる被害防除を中心に実施してまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 白鳥議員のご質問にお答えをいたします。

1の（4）職員数及び人件費につきましては、職員定数条例で定めている職員の定数は、一般会計、特別会計及び事業会計、全体で225人ですけれども、平成15年当時、中野市及び旧豊田村との合併協議において、住民投票の結果、自立の道を選択したことや行政改革における役場組織のスリム化などにより、職員数を縮小させてきた経過があり、令和3年度予算といたしまして、常勤職員の職員数は169人、人件費は手当、共済費を合わせまして12億8,567万円でございます。

また、会計年度任用職員につきましては、令和元年度までの位置づけが嘱託職員と臨時職員に分かれており、このうち臨時職員の賃金につきましては、人件費ではなく物件費として規定されていましたが、制度改正により、令和2年度から全て人件費に含めることになりました。会計年度任用職員の人数は、制度開始前と比較し、大幅の増減はございませんけれども、この中には地域おこし協力隊や国際交流員も含まれており、延長保育や児童クラブなど短時間勤務や休日保育の職員も含め229人、報酬と手当を合わせ4億84万円で、常勤、非常勤全て合わせますと職員数は398人、人件費は総額で16億8,651万円でございます。

以上でございます。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

3の（仮称）すがかわふれあいセンター建設について、避難所としての対応は配慮されているかについてのご質問ですが、西小学校との統合により廃校舎となっていた旧北小学校の跡施設として、（仮称）すがかわふれあいセンターの建設を目指し、令和元年度から各種事業を行い、令和3年度建設竣工に向けて、現在準備を進めております。現北部公民館は山ノ内町地域防災計画で指定避難所として位置づけられており、当該センターが完成したときに指定避難所となることを想定した建設をいたします。

建物の構造等につきましては、内部改修する管理棟については、平成18年度に耐震診断調査、令和元年度に耐震劣化調査を行い、2回とも耐震診断基準による大規模な耐震補強等を講ずる必要がないとの判定を受けております。また、増築する大広間棟については、当然、建築基準法に適合する構造で設計をしており、令和2年12月25日付で建築確認の許可をいただいております。電気設備等に関しては、自家発電装置は設置いたしません。電源車等の外部からの電力供給を受けられるように、大広間棟に外部端末を設置し、大広間内の電気確保ができるように配慮しております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） それでは、再質問をいたします。

令和3年度予算についてですが、まず観光施策ですけれども、ONSEN・ガストロノミーウォーキング、そして志賀高原ヒルクライムレース、一応予算の中には計上をされておりますが、令和3年度開催時期はいつ頃を計画されているのでしょうか、お願いいたします。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

順番からしまして、志賀高原ヒルクライムにつきましては、本年度、中止となりましたけれども、来年度、同様9月の中旬頃を予定しております。また、ONSEN・ガストロノミーウォーキングにつきましては、これも昨年、やはり町の名産でありますリンゴの収穫、シナノスイートの収穫ということで、一番ベストな時期の10月中旬頃を計画しております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ありがとうございます。

令和2年は中止ということで、大変断腸の思いですけれども、ぜひ3年度は計画をお願いいたします。とりわけONSEN・ガストロノミーウォーキングは、今日もご出席いただいております児玉信治代表監査委員も大変思い入れが強いイベントでございますので、ぜひ開催をする方向で進めていただきたいと思います。

次に、商工施策なんですけれども、飲食店や小売店、サービス業支援のクーポン券事業ですけれども、どの時期から開始し、期間はどれくらいを予定をしておられるのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

こちらにつきましては、新年度予算に計上させていただいておりますので、新年度からとなりますが、やはり皆さん困っていらっしゃいますので、新年度早々着手していきたいかと思っております。また、使用の時期につきましては、ある程度長いスパンを取った中で、1年中とつか、県補助金等も、またその中にできれば臨時交付金も上乗せしたりしていきたいかと思っておりますので、精算が間に合うような形で2月下旬ぐらいには完了ということで、現在は考えております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） この事業、地域経済がよりよく回転することを期待をしております。

次に、農業施策ですけれども、本年度、産地パワーアップ事業、ブドウ棚設置費用なんですけれども、大変大きな金額が補助金として参ってきております。この大変有利な補助事業なん

ですけれども、今後も継続されていくのでしょうか。また、かなり長い年月これ、ブドウ棚というものを当町は構築をして、ブドウが栽培されいるんですけれども、当町において、このブドウ栽培、今後の見通しについて、この2つお聞かせいただければありがたいんですが。

副議長（布施谷裕泉君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問のとおり、産地パワーアップ事業なんですけれども、環太平洋パートナーシップ協定の筋合意を踏まえて農業の国際競争力の強化を図るために創設された国庫事業でございます。平成27年度の補正でつきましたから、本格的運用は平成28年度からスタートした事業でございます。

緊急的に農業競争力、国際競争力を高めるために創設されたものですから、いつまで続くかというのはちょっと分からないんですけれども、今、行っている事業は第2期計画の事業でございます。令和元年、令和2年、今年度、それと来年度で一応区切りになってしまう事業でございます。それを基に意向調査して、来年度終わるんだよという意向調査をしたところ、予算計上してあるとおり、大変、42件ですけれども、そこからの前以降、手を挙げていただいたということが重なって、約6,000万円の事業費を計上したというところでございます。

ですから、今後どうなるかについてはちょっと分からないんですが、令和4年度から新たな事業が始まるにしても、条件的にかかなり厳しくなることが想定されますので、それがうまく、今回、令和3年度の予算のように多く利用していただけるかというのは、ちょっと心配なところでございます。

それと、もう一つの質問の、ブドウ棚に活用していただいているわけなんですけれども、このブドウの動向はどうかということなんですが、聞くところによりますと、日本全体のブドウの生産が、数年前から総合生産量が落ちているという話を聞いておりますので、それに相まってシャインマスカットという主力品ができたんですが、相当前から、もう人気は下がる下がる言っておきながら、今もって高値安定が続いておる状態でございますが、それも全国的なブドウの生産量が落ちていることが、多分下支えになっているんじゃないかと思われまますので、今のところブドウに関してはあまり価格が落ちていくというような情報は、あまり来ておりませんが、人の趣味のことというんですか、嗜好のことですから、いつ飽きられるかどうかちょっと分かりませんので、生産量からすると、そんなに落ちる条件はないんですが、長く続いてくれればなと思っていますところでございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 今後も農業を後押しできる有利な補助事業の継続をお願いいたします。

次に、4月になりますと、各地区や水利農道組合等のおてんまなどが始まってくるわけでございますけれども、昨年もお願いしたわけなんですけれども、原材料の支給や重機の借上げの支援のお考えを伺いたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

原材料支給につきましては、確かに直営施行というのを原則としておりますので、どちらかというと、ちょっと言葉は悪いかもしれないですけども、地域のやる気というものが見える事業でございますので、それに関して、できるだけ補正予算の対応になるかと思いますが、できるだけ地域から出てきた声、要望については応えられるように、現地調査もこれから暖かくなると始まりますが、そこからの声も積極的に引き上げるというか、引き受けるような姿勢で対応してまいりたいと、現時点では思っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 小まめな支援をお願いいたします。

次に、地域おこし協力隊について伺いますけれども、令和3年度は隊員を2名増員をされております。配属先、任務等をお聞かせいただくと同時に、私がちょっと調べたら、過去の隊員がいらっしゃるんですけども、当町の新規就農者になられていらっしゃる。どのようところに当町の協力隊員は魅力を感じていらっしゃるのか、課長さんの感じた範囲で結構ですけども、お聞かせをいただければありがたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

現在、農林課に地域おこし協力隊員は、渡邊君という隊員が1名着任しております。令和3年度には、その渡邊隊員プラス2名ということで、合計3名の隊員を農林課に配属になるという予算立てにしております。それで、その2名の隊員は、決まっておりますけれども、実は夫婦でございます。一緒に来られて山ノ内で農業をしたいと、農業を活性化させたいという思いで着任されますので、農業振興に携わっていただくこととなりますが、何せ、お二人ともかなり燃えていらっしゃるというか積極的で、農業をやりたい意欲があって、いろんなところを物色してきたんですけども、やっぱり山ノ内が農業には最適だと、ご本人たちが判断されて、たまたま見かけた地域おこし協力隊員の募集を見て、もろ手を挙げて応募していただいたというような形でございますので、かなり新規就農というんですか、移住につながる隊員ではないかと、非常に期待しておるところでございます。

それと、今もちょっと触れさせていただいたんですけども、2つ目の質問の中に、前の大森隊員という方が新規就農していただいたんですが、地域おこし協力隊員から農業部門に就農するという例は、全国的に非常に珍しいケースでございます。かなり全国的には話題になっております。飯山からも視察に来たほどでございます。そんなうまくいくなかったら、うちらもやりたいみたいな形になっておりますので、新たに増える2人の隊員にも、非常にそういうふうな流れになってもらいたいということで、期待しておるところでございます。何がそこまで引きつけるのかということに関しては、今までトップセールス等でもPRしてきたんで

すけれども、山ノ内の農業が、非常に対外的に魅力がある農業になっているんだなということが原因ではないかと思うところでございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 今度の隊員もぜひ根を下ろしていただくような、周りでサポートをしていければいいのかなというふうに思っております。

農業ということでございますけれども、若干、農林業ということで1点だけ伺いたいというふうに思っております。昨年の10月議会で質問をさせていただきました里山整備の一環として、町道の隣接地の立ち木が倒木の危険があるということで、県の補助事業を活用して伐採整備はできないものかということでお願いをしておるんですけれども、令和3年度内での見通しを伺いたいというふうに思います。

副議長（布施谷裕泉君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

前の議会でご質問いただいたとおりでございまして、私も現地調査にも行かせてもらったんですが、旧泉保育園ですか、あそこの近くに横堰が走っておりまして、その横堰に沿う形で山というんですか、斜面がありまして、そこに杉が育っております。その杉がかなり成長し過ぎちゃっていて、これ、風で倒れたら、横堰どころか近くの家まで倒壊してしまうような巨木に育っておるので、非常に心配だという声を現地調査のときにいただきました。それで、白鳥議員をはじめ、いろんな南協の役員さんなどのご努力もあって、森林づくり県民税のライフライン保全対策という事業を活用した事業を進められないかということで、令和3年度予算には計上してあるんですが、おおむね220万円の予算で、その横堰沿いの杉を伐るような事業を持っていきたいなというふうに考えております。

ただ、これは県の補助、森林税から来るんですが、9割補助なものですから、6月ぐらいに内示があります。ちょっとそれを見てから、どのくらいな事業規模になるかというのが決まってくるかと思いますが、今のところ、旧泉保育園付近の傾斜地の杉伐採の事業を進めたいなという考えで計画しております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） よろしく願いしておきます。

次に、職員数について伺いますが、先ほど総務課長から人数、予算等お聞かせをいただきました。私、昨年で2年、3年というふうな中の人数を見ましたら、職員数については2名増員、そして会計年度任用職員については15名増員となっております。どのような人員配置をなされるんでしょうか、お伺いいたします。

副議長（布施谷裕泉君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

今の正規の職員の関係ですけれども、常勤職員ですけれども、2名というのは一般会計のことだというふうに思いますけれども、ご承知のとおり、令和3年4月1日から新たに危機管理課を設けますので、その関係で2人が増という形になっております。一応、表向きにはそういうふうに見えるんですけれども、ただ、中のいろいろな部署の調整もありますので、一概にそこが原因でというのは言いづらいんですけれども、原因としてはそこが大きな理由だというふうに思います。

それと、会計年度任用職員が、今おっしゃられたのが15人ということでございますけれども、これは地域おこし協力隊、今ちょっと話が出たんですが、企画関係で広報の関係をお願いしたいということで1名予定しております。予算上のことですが、いまだ応募者がいないということでございます。今の農業振興の関係で2名、福祉の婚活事業で1名、教育委員会のスポーツ推進で1名、計5名の地域おこし協力隊。それと健康づくり支援の関係で、今話題になっておりますワクチン接種の関係がございまして、この電話の受付の関係が3名、それと家庭の児童相談員、これが1名と。あとは選挙が今回、参議院議員の補欠選挙がございまして、衆議院議員の総選挙がございまして。これに伴いまして、それぞれ1名の会計年度任用職員と。あとは子ども支援の関係で、保育所の給食調理員とか児童クラブの代替とか子育て支援センターの代替とか、そういった短時間の労働をいただく会計年度も全て含めまして、今、申し上げたのが16名でございます。これは一般会計だけじゃなくて、全ての会計の合計ということでございます。

以上でございます。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 増員によりまして、今まで以上の住民サービスができることを期待をしております。

それでは、次に移らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の活用事業でございますけれども、その中のプレミアム商品券について3点ございます。

1点ずつ申し上げますので、お答えをいただければありがたいと思います。

まず、1点目ですけれども、消費実績というか、換金がなされた総額について、まず1点目、お願いしたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 換金額、消費実績になろうかと思っておりますけれども、先ほど発行額が、申しましたのが1億31万5,000円に対しまして9,840万4,000円という換金でございますので、利用率にしますと98.1%でございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 続いてですが、この件につきまして登録事業者数ですね、ここで使っても

いいですよという登録事業者数と、商品券が利用された、登録事業者数なのかどうかはあれですけれども、実際に利用された事業者の数というのをお聞かせいただきたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

登録に応募いただいたお店の総数ですけれども、カテゴリー、今回分けております。泊まる、食べる、買う、あとサービスその他ということで、4つのカテゴリーに分けさせていただいております。ちょっと中身を申しますと、泊まるで72件、食べるで64件、買うで58件、サービスその他で49件、合計で243件の登録がございました。それで、そのうち商品券が利用されたお店ですけれども、泊まるに関しましては72件中34件、食べるにつきましては64件中26件、買うにつきましては58件中50件、サービスその他につきましては49件中28件、商品券が利用されたお店が138件ということで、利用率にしますと56.8%ということでございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） それでは、3点目ですけれども、これ非常に難しいところではございますけれども、先ほどカテゴリーが4つあったんですが、それらを含めて、使われた上位の6事業所でよろしいんですが、いっぱいじゃなくてよろしいんですが、6事業所、その業種についてお伺いいたします。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

業種でいきますと、先ほど申しました138の事業所で、使用されて一番多かったのが、お店の名前はちょっと控えさせていただきます。分かっちゃいますけれども、1番がドラッグストア、2番目がホームセンターです。3番目が総合産業、これは言ってもいいかな、JAさんです。以下、燃料の小売の事業者さんが2つ。次に、6番目が道の駅と楓の湯の利用を併せた総合開発公社、こちらが上位6事業所となります。この6事業所で全体の約7割が利用されております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 私は、このコロナ禍の中であって、大変有効な事業であったというふうに、今の数字を見て評価をしていきたいというふうに思っております。

それでは、3番目の（仮称）すがかわふれあいセンター建設について伺わせていただきます。

なぜ、避難所としての重要性というふうに申し上げましたというのは、皆様方もご承知かと思いますが、ちょうど10年前の3月12日未明に、お隣のお隣といったほうがよいのか、栄村におきまして長野県北部地震がございまして、災害がございました。住宅の屋根にはかなりの積雪がありました。それが災害をより甚大にした経緯がございます。当須賀川地区も一応豪雪地帯というふうに私は認識をしております。このことをやはり十二分に考慮していく中で、

せっかくお造りになるふれあいセンターでございますので、避難所として十二分に機能が発揮できるような、そんな施設になってほしいということで質問を申し上げました。

1点、避難所でございますので、簡単なものでもいいと思うんですけれども、ちょっとした備蓄品が置ける倉庫みたいのは配慮されているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思えます。

副議長（布施谷裕泉君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

現在は、すがかわ体育館の中の倉庫を防災倉庫として設置がされておりますけれども、（仮称）すがかわふれあいセンターの中にも、備蓄品専用ということではございませんけれども、倉庫のスペースがございますので、また危機管理課のほうとも相談しながら、その辺は設置についての検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 地元建設委員のほうで、議論を尽くして、このような細部的な設計図面になってきたと、この間の全協でもお示しをいただきました。信頼のある設計事務所で設計なされたとお聞きしております。しかしながら、上手の手から水がもれるということわざもございますので、完成までにやっぱり避難所としても活用があるということを配慮した中で、完成まで対応していただければありがたいというふうに思っております。

本来であれば、ワクチン接種のほうもご質問申し上げたかたんですけれども、前段に各議員がご質問をさせていただいたので、1点だけ、すみませんが、大塚課長にご質問いたします。

ワクチン接種でございますので、これは強制的ではないというふうに私は理解をしております。皆さんのほうへご通知を申し上げて、手を挙げる人、手を下ろす人、この辺をどんなふうにお考えでしょうか、お聞かせいただければありがたいと思えます。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃられましたように、強制接種ではございません。ですので、接種券をお配りして日程が確定した段階で、ご希望のある方は、ウェブ予約なりLINEアプリから予約していただくなり、コールセンターへ電話していただくなり、こういった形で予約をいただいで接種を受けていただくということで考えてございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 12月にも申し上げましたインフルエンザの接種もそうなんですけれども、やはり任意接種でございますけれども、これだけ脅威を持っているインフルエンザでございます。それぞれ手を挙げられない人たちにも何らかの方法でケアをしていながら、何とか接種をしていただくよう、いろんな方向からケアをしていただければありがたいかなというふうに

思っております。

それで、最後に竹節町長にお聞きをして、質問を終わりたいというふうに思っておりますけれども、新年度がスタートする、ちょうど4月1日ですけれども、オリンピックの聖火リレーが当町の平和の丘公園、世界平和大観音の前をスタートして、この議場があります役場庁舎にリレーをされてきます。私たち、ここにいる大半が60歳代後半なんですけれども、前の方はちょっとあれなんですけれども、幸運にも三度、今度の東京オリンピックが開催されれば四度のオリンピックを経験することができるんですね。本当に幸運だというふうに思っております。前回の東京オリンピック、そして札幌の冬季オリンピック、当町も競技開催土地となった長野冬季オリンピックですね、この本当に三度オリンピックを見させていただいて、感動して心を震わせました。そしてまた、ジャンプもしかり、アスリートが本当にやったというときの歓喜の涙を共有した思いがございます。

どうか、今回の聖火リレーがあるわけですけれども、とりわけ若い世代、園児、小学校の児童、中学校の生徒たち、ちょうど4月1日だから、多分休校になってしまうのかなというふうに思っているんですけれども、聖火ランナーと感動を共有できる場として、ご準備をしていただければありがたいかなということをお思っております。このことをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 昨年4月2日の予定で、小学校、中学校、保育園の子供たちにも参加していただいたり、また、偶然にも山ノ内に関係する方が、3名が聖火ランナーにおられます。そんなこともあったり、町が推薦したのは、来年の北京オリンピックに期待をかけた、そういった形で選考させていただいたという、そんなこともあります。それ以外の方については、本部のほうで、実行委員会のほうで決めた方が、どこをどういうふうに走るかちょっと分かりませんが、思い切って、山ノ内町が関われる唯一の東京オリンピックだというふうに思っておりますので、非常にそういう意味では、昨年は気合を入れて各学校や何かにみんなお願いしてきたんですけれども、コロナ禍ということになりましたので、人にはそこそこ出ていただきながら、あまり声を出したり密にならないような、そんなことを考えていかなきゃいけないのかなと思っておりますけれども、来週、実行委員会を開いて、そして、それぞれ関係する皆さんにぜひ東京オリンピックの成功に向けて、いいスタートになれるイベントにしたいなというふうに思っております。

また、8月にはパラリンピックの聖火リレーも、この当町、聖火リレーを行いますので、それも含めて、町のほうでは今、準備、これからスタートしながら、関係する皆さんと対応していきたいなど。保育園も小学校も中学校もちょうど入学式前でございますので、そういう意味で学校の協力をお願いして、子供たちにいい思い出を残してもらえればありがたいと思っておりますので、非常にそういう意味では白鳥議員のおっしゃりとおり、町もコロナ禍とは言えどもそれなりきの対応をして、町として東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けていき

たいと思っております。また今後ともご支援のほどよろしく願いいたします。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 2番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで議場整備のため、午後2時10分まで休憩いたします。

(休憩) (午後 2時00分)

(再開) (午後 2時10分)

副議長（布施谷裕泉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（布施谷裕泉君） 5番 高山祐一君の質問を認めます。

5番 高山祐一君、登壇。

(5番 高山祐一君登壇)

5番（高山祐一君） 5番 緑水会、高山祐一です。

令和3年3月議会一般質問のトリを務めさせていただきます。

先ほど白鳥議員も発言され、町長からも力強いお言葉を発していました聖火リレーですが、ここ何日か湯田中楓通りを通っていますと、4月1日に行われる聖火リレーの開催をお知らせ、10時半からこの周辺が通行止めになりますよというような立て看板が見受けられます。新型コロナウイルスの影響で昨年からの延期になったこのイベントが、感染拡大対策を取りながら無事完了できることを願うものです。

そこで、近代オリンピックの聖火リレーの起源や歴史をフォーカスしてみました。

ご存じのように、近代オリンピックの父と呼ばれているフランス人、ピエール・クーベルタン男爵の提唱に世界の国々が賛同し、近代オリンピックが誕生しました。第1回オリンピックは1896年、ギリシャで始まりましたが、聖火リレーが始まったのは、その40年後の1936年、ドイツのベルリン大会からです。ナチスドイツが自国のプロパガンダのために、自分たちがギリシャ人と同様、優れた民族であるアーリア人の末裔であることを強く印象づける狙いがあったと言われています。1948年、第二次世界大戦の被害がまだ生々しいロンドン大会で、世界各国からの協力により開かれた、いわゆる友情のオリンピックでは、ナチスのプロパガンダで始めた聖火リレーを実施するか否か、IOC委員の間で大議論になりました。結果、聖火リレーは平和のためのイベントとして存続させることに決定し、以来、現在まで途切れることなく行われています。ちなみに、その第1走者はギリシャ人が行い、第2走者は開催国から人選されることが決まっています。今回は、マラソンの野口みずきさんがやるそうでございます。

東京オリンピックまで140日となっていますが、新型コロナウイルス対策を万全にして、全ての競技が滞りなく実施されることを願って、通告に従い質問いたします。

1、子ども議会に替わる学習発表会について。

(1) 学習発表会は南小学校と東小学校で開催されたが、感想はいかがか。

(2) 東小学校で発表会でのテーマに、よりよいやまびこ広場にするための提案がありました。

- ①スラックラインは高さが2種類ぐらいほしい。
- ②パラソルつきテーブルを増やしてほしい。
- ③ごみ箱を設置してほしい。
- ④噴水の時間を延長してほしい。
- ⑤トイレをきれいにしてほしい。
- ⑥更衣室が欲しい。
- ⑦遊具の安全性を保ってほしい。

以上のような指摘があったが、いかがか。

(3) 東小学校のABMORI活動をよりよくするための提案をどのように受け止めたか。

(4) 東小学校内にもスラックラインの設置要望があるが、いかがか。

2、新型コロナウイルス感染拡大の対応策について。

(1) 12月末に湯河原1組と星川3組の飲食店に対し、県は対応策として拡大防止協力金を支払ったが、その影響は当該地区だけに限らず、周りの飲食店にも影響を及ぼした。それらの店舗に対し町として応援はできないか。

(2) ワクチン接種のスケジュールはいかがか。

3、国登録有形文化財の老舗旅館焼失について。

(1) 事前の防火体制は万全だったか。

(2) 当日は祝日だったが、消防署出動態勢は万全だったか。

(3) 湯田中地区旅館街の消火用水は万全だったか。

(4) 今後、小学校の統廃合が進んだ場合、温泉街に位置する東小学校のプールを防火水槽としての活用を検討する必要は。

以上でございます。

再質問は質問席にて行います。

副議長（布施谷裕泉君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の子ども議会に替わる学習発表会について4点のご質問ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため子ども議会は中止となりましたが、学習発表会という形で、南小学校、東小学校の6年生からESD学習に取り組んできたことを中心に発表が行われました。それぞれグループごとにテーマを決め、調査や学習をしたことをまとめ、子供たちの視点から行政への提案があり、南小学校では、世界で起きている問題、長野県と海のごみの関連性、海洋プラスチックごみの実態等について。東小学校からは、山ノ内町の隠れた名所を紹介しよう

ということで、やまびこ広場と湯田中にある動き岩について、東小学校のABMORI植樹をよりよくするための発表がありました。

残念ながら西小学校につきましては、修学旅行の延期等により準備や発表の時間が取れず中止となりましたが、こうした子供たちのまちづくりに対する視点を大切に受け止め、できることから町の行政施策に反映してまいります。

(2)については観光商工課長から、(3)については農林課長から、(4)については教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染拡大に係るご質問にお答えいたします。

12月16日、県による湯河原1組、星川3組の酒類の提供を伴う飲食店への休業、営業時間短縮要請につきましては、当該エリア以外の飲食店はもちろん、その他の事業者の風評被害にもつながったものと考えております。これを踏まえ、町では県と連携する中で、感染状況を踏まえながらプロモーション、町内の飲食店を対象とした拡大防止強化支援を実施したほか、宿泊クーポン券の拡充、観光地組織維持支援を実施しております。また、今後につきましては、令和3年度において新たな事業を計画し、町内の活性化を図ることとしております。

(2)のワクチン接種のスケジュールのご質問につきましては、山本岩雄議員以下、それぞれの各議員にお答えしたとおりでございます。

次に、3点目の国登録有形文化財の老舗旅館焼失について4点のご質問ですが、先月の火災により湯田中温泉のシンボリック存在のよろづや松籟荘の建物を失ったことは、観光の町といたしましても大きな痛手でございます。ご質問の焼失建物の防火体制や消防署出動態勢、消火要請はいずれも万全であったと認識しております。引き続き、消防体制につきましては、中野市と構成する岳南広域消防組合と連携し、あわせて消防団の充実強化を図り、今後も安全・安心なまちづくりを目指して取り組んでまいります。

詳細につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

1番(2)のよりよいやまびこ広場にするための7つのご提案ですが、スラックラインの高さや噴水の時間延長は、利用者からの要望も多いことから、変更する方向で準備を進めてまいります。

また、パラソルつきテーブルを増やしてほしいとの提案は、親水施設周辺に日陰が少ないことからの要望と思われるので、休憩場所の確保について検討いたします。

次に、ごみ箱の設置ですが、ごみは全て持ち帰っていただくことを前提としており、設置する予定はございません。

また、更衣室が欲しいとの提案ですが、噴水の施設はプールなどの施設ではありませんので、更衣室の設置は考えておりません。

なお、男女のトイレには、小さいお子さんであれば着替えなどができるフィッティングボードが設置されておりますので、ご利用いただければと思います。

次に、トイレをきれいにしてほしいとの提案ですが、トイレの清掃作業は施設の管理人が定期的に行っており、こうした意見があったことを伝えるとともに、清潔さを保つよう努めてまいります。

最後に、遊具の安全性になりますが、大型遊具につきましては、毎年、業者による保守・安全点検を実施しており、遊具を利用するに当たっては危険な状況ではないと認識、報告を受けております。ただ、ご指摘いただいたとおり、破損した箇所なども見受けられますので、早急に修繕等を実施してまいりたいと思います。

今回、東小学校の児童の皆さんが実際にやまびこ広場へ足を運び、現地を確認する中でのご提案でありますので、貴重なご意見として、施設整備や維持管理に当たり反映してまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、ご質問にお答えいたします。

1番、子ども議会に替わる学習発表会についての（3）東小学校のABMORI活動をよりよくするための提案をどのように受け止めたかのご質問ですが、2014年から始まりましたABMORIを継続的な環境教育の場として位置づけるため、自ら採取し育成した苗を森づくりに活用するというサイクルを小学校6年間の中で実践し、志賀高原の自然を愛する心を醸成することを目的として行われております。東小学校の6年の生徒からの提案につきましては、ABMORIの育苗活動を通じて学習してきたことへの疑問や考えなど、6年間学んできたことへの成果だと感じております。いただいた提案を基にして、学年ごとの育苗活動をもう一度見直し、令和3年度に向けて検討を考えております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

1の子ども議会に替わる学習発表会について、（4）東小学校内にもスラックラインの設置要望があるが、いかがかのご質問ですが、これまで東小学校から要望はありませんでしたが、学習発表会でのグループに分かれての意見交換をしている中で、児童から要望があったものであり、学校と協議し、設置について検討させていただきたいと思います。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

大きな3番、国登録有形文化財の老舗旅館焼失について、（1）事前の防火体制は万全だったかのご質問ですが、山ノ内消防署では令和3年2月9日、火災当日の2日前でございます

が、立入検査を実施しておりまして、消防法に基づき適正に管理されていたことを確認しております。

次に、（２）当日は祝日だったが、消防署出動態勢は万全だったかのご質問ですが、山ノ内消防署からは10名の勤務者が迅速に出動し、中野消防署、豊田消防署からも消防車両が初動から出動し、さらに、第1報から20分後には岳南全職員に招集がかかり、消火体制は万全でございました。

次に、（３）湯田中地区旅館街の消火用水は万全だったかのご質問ですが、火災建物周囲には多くの消火栓、水量豊富な湯田中用水もあり、水利は万全でした。また、今年度、町事業で、湯田中湯宮神社境内に設置いたしました地下式防火水槽や、東小学校のプールの水の活用など、消防団にも協力いただきながら、十分な水利が確保できました。

次に、（４）今後、小学校の統廃合が進んだ場合、温泉街に位置する東小学校のプールを防火用水としての活用を検討する必要はとのご質問ですが、東小学校のプールについては、さきのご質問にお答えしたとおり、過日の火災においても活用させていただいており、水量も十分であり、有効な水利であると考えております。ご提案は、東小学校廃校後の活用のごことと思いますが、現時点では明言できませんけれども、管理方法等含めて検討する必要があるというふうに考えます。

以上でございます。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、1の子ども議会に替わる学習発表会について、再質問させていただきます。

先ほど答弁のほうで、かなり前向きな答弁をいただいたものと認識をしております。確かにスラックラインの高さが2種類欲しいというのは、子供にしてみると、一つの高さをクリアは割と早くしちゃうと思うんですね。そうすると、その次の段階に行きたいというのはやっぱり子供心であり、そういう気持ちになるというのは当然だと思いますので、検討をこれからしていくということでもありますので、よかったなと思っております。

それから、パラソルつきテーブルのことなんですが、私、最初、この以前に、やはりあそこ日陰が少ないので、日陰が欲しいなと思っていたんですが、例えば樹木の場合、葉っぱが落ちて、それが噴き出し口とか排水溝とかに詰まる可能性もあるので、何かいいものがないかなというふうに思っていましたところ、こういうふうにパラソルつきのテーブルを増やして日陰を増やすということは、健康を守る上でも非常に大切なことだと思いますので、これからぜひ検討して増やして行ってほしいかなと、こういうふうに思います。

それから、トイレに入ってみたらあまりきれいじゃなかったということなので、点検を十分に、今までの頻度よりも増やしてトイレをきれいに、清掃頻度を増やすということも大事かなと思いますが、このトイレの清掃頻度を上げるということに対してはいかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

トイレにつきましては、頻度を上げるというか、私も行った際にはトイレの中とかもやはりのぞいて、こういうことはないけれども、のぞいてきましたけれども、そういわれるほど不潔ではないと思われま。たまたま見たお子さんが、その前に使った方が汚されたのを見たんじゃないかなとか、そのようなふうにあります。入るたびに管理人さんも、そのところをチェックしに行くわけではございませんので、しかし、定期的にはきちんと清掃を行っていただいておりますので、頻度を上げるというか、こんなようなご指摘があったよということで、以後も気をつけていただくようには指示したいかと思。います。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） この中で1点、先ほどごみ箱の設置については、その考えはないということでご。ざいました。私もグループ討議の中で子供さんに言わせていただいたんですが、遊びに来たらごみは持って帰るのは、これはマナーだよというふうにご指摘をさせていただきました。しかしながら、これからバーベキュー広場を設置するということになっておりますので、その場合のごみも、本来ならば持ってきたものは持って帰る、これ当然なんです。が、中には不心得者とい。いますか、そういう言い方をしちゃいけないのかな、マナーを守らない方もいるかもし。れませんので、その辺の対策というのはどんなふうにご考えていら。っしゃいますか。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

春から運用を開始しようと思っておりますバーベキュー広場のほうですけれども、やはり原則ごみは持ち帰っていただくというふうにご運用を考慮しております。ただ、炭につきましては、そこで消して持ち帰るとい。うのも、途中でまた火が再燃しちゃう可能性もありますので、炭につきましては、炭の処理場所とい。うのを指定しまして、そこへ消して入れてもらうような対応を考慮しております。ごみについては持ち帰りというふうにご考慮しております。

先ほどのごみ箱を設置していないということなんです。が、あそこに自動販売機を置かせていただ。いておるんですけれども、置かせていただいた当初は、販売機ですから、空き缶入れとい。うことで横に置いてあったんですけれども、蓋を開けてみますと、そこで買われた飲み物以外。の缶、ジュース、またペットボトル、ひいてはおむつとか、いろいろな家庭ごみまでその缶。入れに入られているような状況でしたので、それも含めて、自動販売機は置いてあります。けれども、それも撤去させていただきます。ております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） そういうこちらが想定していないことをお客さんというか、遊びに来た人。がやるというのは、そのあたりまで想定しなければなら。ないのかなと、ちょっとマナー的に

は違反ですが、その辺のところも加味して、これからあそこのやまびこ広場をよりよく楽しい広場にするために、またご努力をさせていただきたいというように思います。

それから、ABMORIのことなんですが、先ほど答弁では、令和3年度に検討したいということでありました。このときの話で一番の問題点は、この今までのシステムでやりますと、ちょうど苗を植え替えるときに、1メートル以上に苗木が育ってしまって、自分たちの力だけで掘ってまた植え替えるということが大変だったということから派生して、できれば30センチから50センチの苗木のときに植樹をしたいというようなことだったと記憶していますので、その辺のところの改善をしていただけるというようなことをございますので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それから、この要望を見ますと、提案のところ、ドングリの工作やドングリを使った遊びを1、2年でしたいというような提案がありますが、これについてはどちらかというと、農林というよりも教育委員会のほうのお考えだと思うんですが、この辺についてのお考えをお聞かせください。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今までのABMORIに対しての東小学校の取組については、1年生から6年生まである程度プログラム化して、それで取り組んできたわけでございまして、先日のESDの学習発表会の際に、子供たちからそういう提案があったわけですので、また関係する課ともちょっと相談していきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） あとスラックラインのことについてお願いしたいと思います。

スラックラインは、現在、南小学校と中学校に設置をされていますが、その設置の経緯はいかがだかお分かりでしたらお願いいたします。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

中学校と南小学校につきましては、平成30年度に寄贈をいただいたものでございます。当時、中学校、それから南小学校から、小布施の浄光寺さん、そこにありますスラックラインの練習に通っている児童・生徒がいたということで、一般財団法人スラックライン推進機構さんがスラックラインの普及と、あと地元企業の社会貢献を目的といたしまして、町内業者への出資及びスラックラインの調達、また学校への寄贈をしていただいたという内容でございます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） これでまた東小学校も西小学校もスラックラインがもし欲しいというようなことになった場合には、そういうふうに寄附をしていただくのか、それとも町側で用意して

いくのか、その辺のところはいかがでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、中学校とか南小学校と同様に寄附をしていただける、そういう出資いただける業者さんが出てくれば、それは一番ありがたいことだと思っておりますし、もしそうでなければ、また学校のほうと相談して、どんな形で配備できるか協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それと、もう一つ、スラックラインについてお聞きしたいんですが、学校でもスラックラインをこれから設置をしていく方向にあると思います。それから、やまびこ広場にもスラックラインを今設置して、スラックラインについて、山ノ内町ではスラックラインをどのようにしていきたい、どのように盛り上げていきたい、そんな構想がもしあったらお聞かせ願いたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学校以外では、先ほどお話ありましたとおり、やまびこ広場、それからどんぐりの森公園にも設置がされているというふうに認識しておりますけれども、今後、どんなふうにとということのお話ですが、その辺についてはまたこれからちょっと考えていきたい。今のところは特に何も考えておりません。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 今回、小学生が時間をかけて学習して研究もして、子供目線でよりよいということをテーマに様々な提言をしてくれました。こういう姿勢は、将来の町の大切な人材を育ててくれるものだと思っております。コロナの関係で通常の子ども議会はできませんでしたが、グループに分かれての話し合いは、我々も意見が言えるし、それぞれの児童も自由に自分の意見を言ってくれました。大人とのこういう話し合いは、子供たちにとって新鮮な経験だったのではないかと思います。こういうやり方も、子ども議会にないよさを感じました。

子ども議会といいますと、ここでパネルを使ったり、スクリーンを使ったりして、自分たちの意見を発表して、それで町側は町長が代表してそのお答えをするというようなことですが、こういうグループ分けでやるということも、非常にいい取組だと思いますが、その辺について、町長の感想を聞かせていただきたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それぞれのよさはあるというふうに思います。ただ、いずれにしてもやっぱり子供たちが自分たちの町、身近なことを自分たちの目で、それから聞いて、調べて、そし

て、そういう発表するというのは非常にいいことだというふうに思いますし、どちらを取るかは学校や子供たちの選択に、どっちをやれということじゃなくて、選択に任せて、いいほうを取っていただいて、これからもまちづくりに子供目線での提言をいただきたいなというふうに思っています。それがまた教育の一環ではないかなと思っておりますので、また教育委員会を通して学校のほうと話したり、また総合教育会議、ここで今月ございますので、そういった中でもその話をさせていただきたいと思えます。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） このとき、たしか副町長も出席されていたかと思えます。副町長と教育長のやり方の感想につきまして、もし何か感想ございましたらお聞きしたいと思えます。

副議長（布施谷裕泉君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） 高山議員のご質問にお答えをいたします。

学習発表会についてということでございますけれども、町の将来を担う子供たちでございますので、こういった機会を通じて町政について関心を持っていただくというのは、大変貴重な取組ではなかったかというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（布施谷裕泉君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

6年生が行った南小と東小のESDの学習発表会でございますけれども、ユネスコエコパークの中にあるユネスコスクールとして、自ら課題を見つけ、また現地に出向いていろいろ調べ、そして、模造紙にまとめたり、またはパワーポイントを使ったりというような発表で、それぞれ大変分かりやすく、内容もよかったというふうに思っております。また、東小学校につきましては、動き岩について紙芝居を使った発表もありましたけれども、いろいろ工夫されておりました。

これからも町内のよいところに関心を持っていただいて、地元のいろんな自慢をまたしていただければというふうに思っています。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、2のコロナウイルスのほうに移っていきたいと思えます。

当該の湯河原1組と星川3組では、店舗休業を要請したり時短を要請したりしたと思うんですが、その対象の店舗は何店舗あったんでしょうか。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

当初、リストで挙げましたのは38軒が存在するのではないかとございまして、38でございまして。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） その38軒全てのお店がこの要請に対して協力してくれたということによろしいですか。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

その後、実際にやっているお店なのかというのが分からないまま、38軒に対して、当日はチラシ等をポストへ投函したりをしたわけですが、その後、拡大協力金の申請を県のほうで受け付けまして、既にその時点では閉店していると、お店をやめているというところもありましたので、申請いただいたのが32事業所というふうに報告を受けておりますので、申請があったということは、それに協力したということであるかと捉えております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） この県の、ピンポイントでこういう対策を取って、結果として速やかに収束したということは、私とすればよかったですと思います。

そこで、観光商工課長にもう一点お願いいたしますが、これにより町内で影響を受けたと思われる店舗数というのは、聞くのはちょっと酷かもしれませんが、もし分かったらお願いいたします。

副議長（布施谷裕泉君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回、飲食店ということで、対象で時短要請がかかったわけですが、やはり影響があったのは飲食店だけではございませんで、またそのエリア内にも酒屋さんがあったり旅館もあったりで、やはりそのエリア内であったということで、旅館も同時に休業していらっしゃいました。また、今回、エリアを限定して、イメージ的には町内全域にコロナが蔓延しているんじゃないんだよということで、集団発生したエリアだけに絞って県が指定したんですけれども、やはり山ノ内町となりますと、町内全域に風評的な被害があったと思っております。

飲食店とか、ちょっと数につきましてはいっぱいありますので、今ここで分かりませんが、飲食店でいえば、接待を伴う飲食店を除けば大体あと100軒ほど、あと小売業も卸とかを含んでも140軒ほど、あとサービス業、クリーニング屋さんも含めてですけれども、生活サービス、娯楽含めて60軒ほどがあるんじゃないかなというふうには思っております。ちょっとセンサスの数字ではないので、大体でございますけれども、お願いします。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 分かりました、ありがとうございます。

ここで、一つの不公平だなというふうな思いを抱いている方がいらっしゃいます。それはそうだと思うんですね。湯河原1組、星川3組に入っていない、しかもちょっとしか離れ

ていない方が、いわゆるあのときの金額で28万円もらえなかったということで、非常に不公平感を感じていらっしゃる方が大勢いらっしゃるということで、先日、そんなことを、話を聞いております。

先日、この件で第一飲食店組合の組合長さんのお宅に伺いまして、こういう話を聞いたけれども、組合の中でもそういう話が出ていますかというようなこととお伺いしたところ、ちょうどその日にそのお宅で第一飲食店組合の役員会が開かれていました。そこで決まったことは、ここで急遽、山ノ内町町長に対しまして、この窮状を訴えるべく陳情をしたいと。その陳情の内容は、今の窮状を知っていただき、少しでも助けていただきたいというような趣旨だったと思います。あれから2か月もたっていますので、そういうことをここでやるというのは、ほどほど二月間、一月以上、我慢に我慢を重ねて、そういうふうに至ったことだと理解をしております。

また、別のお店の方の言葉では、クラスターを出したところには28万円も出たのだから、自分のところもコロナにかかって支援金をもらったほうが良いと、どうせ店開いていてもお客さん来ないんだからというような、ちょっと笑えないような、そんな話も出ています。

そんな気持ちにさせてしまうのは、申し訳ないなというふうに思うんですが、それにしても、いつも町長が言っておられます目配り、気配り、心配り。また灯台の役目もしなきゃいけないということをおっしゃっていますので、今こそそういう窮状を訴えた方を救ってやれるような施策が取れないのかなというふうに思っておりますので、また陳情にお見えになった際には対応をしていただきたいなど、こんなふうに思っております。それについて、もしご所見があったらお願いいたします。

副議長（布施谷裕泉君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょうどその時期に、阿部知事が直接その地区へ来て、一緒に私も飲食店へ入って、それでラーメンを食ったり、いろんな話をしたり、またそれからほかのスナックにも回ったり、それで温泉街の状況をちょっと確認し、その後、旅館、それから第一、それから料理飲食組合の代表の皆さんとの懇談も一緒にさせていただきました。

知事のほうから、率直に言って、これだけコロナと言っているのに、飲食店の中にアクリル板のパネル、要するに隣との飛沫防止、これも設置していないと言われて、すぐ、直ちに観光課のほうでそれに対する、商工会を通して設置の補助もさせていただきましたし、そして、いずれにしても、その皆さんたちが何とか営業できるようにということで、観光課のほうで、また県のほうでも、それに対する支援金も出させていただきましたので、これは新年度予算の中で、今度皆さんとの話合いをして、どんな形がいいのかということをしていきたいなと思っております。

また、観光課長のほうから、いつ町長のところへ来たらいいいのかということで、もう既に言われておりますので、今、課長のほうには秘書と打合せして、さっき、日にちはほぼ決まっておりますけれども、そこで飲食店組合の代表の皆さんと懇談するようにはしておりますので、そ

の際にはまたそういったことの内容、それから今まで町が、これからまださらにしていかなきゃならないような対策についても、一緒に説明していきたいというふうに思っておりますので、そこら辺は商工会、それから飲食店組合の皆さんとも十分調整していきたいと思っておりますので、それなりきに対応します。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 今の答弁をお聞きして、一安心ということでもありますので、よろしくお願いいたします。

それから、その次のところで、ワクチン接種のスケジュールという項目があるんですが、これはいろんな議員がお尋ねして、ほぼお聞きすることはないと思うんですが、先日、河野大臣がテレビに出演した際に言っていたんですけれども、ワクチン接種2回やります。2回接種するんですが、2回目の打ち忘れというんですか、1回打ったんですけども、3週間後にもう一回打つようになっていると思うんですが、その打ち忘れの防止策を各自治体でよく検討してほしいというようなことを、テレビでおっしゃっていたような気がするんですが、その辺のところはどんなふうにやる予定かお願いいたします。

副議長（布施谷裕泉君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今のところ、具体的な対策は考えてございませんけれども、1回目の接種のときに、次は何日ですよという券みたいなものを渡す必要があるのかなというところもございます。また、ワクチンチームの中で考えていきたいと思っております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、文化財焼失の件でお願いしたいと思います。

先ほど消防課長の答弁で、消防署もやることはやっていた、それから水利に関しても、それはちゃんと配備してあったということでありましたので、いわゆる消防署側の瑕疵はなかったというふうに思っております。それよりも増して、消防団並びに消防署の皆さんに対しましては敬意を表したいと思います。本当にお疲れさまでございました。

それで、やはり立入検査したりいろんなことをして、周りを固めても人間のやることですから、ふだん注意していても、ちょっとした不注意でこのようなことになるんだなというのを改めて感じたわけですが、消防署として今後、このような文化財に対して、どんなアプローチをこれからされていくのかお聞かせください。

副議長（布施谷裕泉君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

文化財に関しましては、文化庁のほうから国宝、重要文化財等の防火対策ガイドライン、こういったものが各文化財に対しまして出ておりまして、防火対策を十分講じてくださいという部分、それから加えまして、同じく国宝、重要文化財等に対応した防火訓練マニュアル、こち

らについては、総務省、消防庁のほうから、消防分野に対しまして、文化財の防火訓練についてはこういう形でやりましょうということで、特に一般建物に対しまして重要だという位置づけの下に、そういった指導を行うようなものがございます。

こちらの消防署につきましては、過日の火災を受けまして、町内に存在します有形登録文化財につきましては、本日、立入検査、指導を行っております。それ以外のものにつきましては、また随時重点的な防火指導をしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） この火事に関しては、町長のお話にもありましたけれども、全国放送に流れたりして、町内外の人たちが非常に関心をお持ちであります。残念だったなとか、もったいなかったなとかいうような感想を聞いておりますけれども、現時点で分かっている火事の原因を、もしおっしゃられる範囲で教えていただければと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

火災原因につきましては、警察サイドのほうで捜査中ということでございます。ただし、出火場所につきましては、厨房であるというところだけ確認できております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 高山議員。

5番（高山祐一君） ということは、ローカル紙に出たりニュースなどでやっていた以上のことは、ちょっとまだ分からないと、はっきり言えないということだと思います。

それから、まだちょっと時間がありますので、指定を受けた経緯、それから、山ノ内町のこのほかの国登録有形文化財はどんなものがあるかお聞きして、質問を終わりたいと思います。

副議長（布施谷裕泉君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

登録を受けた経緯につきましては、所有者さんのほうから照会がございまして、山ノ内町の教育委員会を経由して国のほうに申請をし、登録をしていただいたと。平成15年12月1日登録でございます。よろづやの松籟荘につきましては、12月1日登録でございます。

ほかには金具屋旅館さんの齊月楼さん、それと金具屋別館臨仙閣本館、それと湯田中駅旧駅舎が登録有形文化財として登録されております。

以上です。

副議長（布施谷裕泉君） 5番 高山祐一君の質問を終わります。

副議長（布施谷裕泉君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午後 2時59分)